

# 呉市農水産業振興ビジョン

～地域の特性を生かし，未来につながる農水産業～

(前期 H28 ～ R2 後期 R3 ～ R7)



令和4年2月

**呉市**

# 市長あいさつ

呉市は、瀬戸内海に面した県内有数の農水産物の産地で、特にレモンにおいては豊町が広島県のレモン栽培の始まりと言われています。また、牡蠣もレモンと同様に国内有数の生産量を誇り、島しょ部においては、農水産業は地域社会を支える重要な産業となっています。



一方で、農・漁業者の高齢化や減少、深刻な有害鳥獣被害、漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、農水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。それに加え近年では、豪雨により農地が被災するなど、新たな困難も発生しています。

こうした中、本市では令和3年3月に、「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～」を目指すべき都市像に掲げ、「第5次呉市長期総合計画」を策定しました。この計画では、若い世代や移住者を呼び込むことができるような、高い付加価値を生み出す農水産業の育成を目標としています。

そのためには、レモンや牡蠣などを引き続きブランド化して、さらに呉市産農水産物の魅力を高める必要があります。また、ドローンやビニールハウスの管理を総合的に自動化できるシステムなど、先端技術を活用したスマート農業・水産業の導入により、生産量や品質の向上、省力化や労働環境の改善を図ることも必要です。こうした取組により、他の産業に負けない所得や職業としての誇り、喜びを実感していただくことが重要であると考えております。

令和3年度末には、安芸灘諸島・音戸・倉橋・郷原に光ファイバーが整備されます。高付加価値の農水産物を作り、インターネットを使って直接消費者へ販売する。また、外国人をはじめ観光客を呼び込み、美しい景色・文化・生活とともに、農水産物や加工品を海外へも輸出する大きなチャンスがやってくると思います。

今後は、このビジョンに沿って、農・漁業者や農協・漁協などの関係団体、事業者、行政機関などが一体となって各種施策を実施していきたいと存じます。

終わりに、本ビジョンの策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和4年2月

呉市長 新原 芳明

# 目 次

## 第1章 呉市農水産業振興ビジョンの見直し

|          |   |
|----------|---|
| 1 見直しの趣旨 | 1 |
| 2 位置付け   | 1 |
| 3 計画期間   | 1 |

## 第2章 呉市の農水産業

|              |   |
|--------------|---|
| 1 呉市の概要      | 2 |
| 2 農水産業の現状と課題 | 3 |
| (1) 農業の現状    | 3 |
| (2) 農業の課題    | 5 |
| (3) 水産業の現状   | 6 |
| (4) 水産業の課題   | 8 |

## 第3章 ビジョンの基本理念と基本方針

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 基本理念と基本方針      | 9  |
| 2 計画期間前半の振り返り    | 10 |
| 3 施策体系           | 12 |
| 4 推進体制           | 13 |
| (1) 実施計画のフォローアップ | 13 |
| (2) 実施体制         | 13 |

## 第4章 農業振興部門～実施計画～

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1 農業経営体の確保・育成・強化      | 15 |
| (1) 多様な担い手の確保・育成      | 15 |
| (2) 農業経営の安定化          | 16 |
| (3) 農地集積の推進           | 17 |
| (4) スマート農業の推進         | 18 |
| 2 農産物のブランド化・販路拡大      | 19 |
| (1) 産地育成・農産物のブランド化の推進 | 19 |
| (2) 農産物のPR推進・販路拡大支援   | 20 |
| (3) 地産地消の推進           | 21 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| <b>3 農業生産基盤の整備・保全</b>      | 22 |
| (1) 農業生産基盤の整備・保全           | 22 |
| (2) 農業用ため池の適正な管理           | 23 |
| (3) 農村環境の保全                | 24 |
| (4) 有害鳥獣対策の充実              | 25 |
| (5) 農業振興施設の活用              | 26 |
| <b>4 活力ある地域農業(地域別の方向性)</b> | 27 |
| (1) 旧呉市域・川尻・安浦地域           | 27 |
| (2) 音戸・倉橋地域                | 28 |
| (3) 下蒲刈・蒲刈地域               | 29 |
| (4) 豊浜・豊地域                 | 30 |

## 第5章 水産業振興部門～実施計画～

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| <b>1 漁業経営体の確保・育成・強化</b>     | 32 |
| (1) 多様な担い手の確保・育成            | 32 |
| (2) 漁業経営の安定化                | 33 |
| (3) スマート水産業の推進              | 34 |
| <b>2 水産物のブランド化・販路拡大</b>     | 35 |
| (1) 産地育成・水産物のブランド化の推進       | 35 |
| (2) 水産物のPR推進・販路拡大支援         | 36 |
| (3) 地産地消の推進                 | 37 |
| <b>3 漁業生産基盤の整備・保全</b>       | 38 |
| (1) 水産資源の確保・増大              | 38 |
| (2) 漁場環境の整備・保全              | 40 |
| <b>4 活力ある地域水産業(地域別の方向性)</b> | 42 |
| (1) 旧呉市域・川尻・安浦地域            | 42 |
| (2) 音戸・倉橋地域                 | 43 |
| (3) 下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域           | 44 |
| <b>※ 用語集</b>                | 45 |



# 第1章 呉市農水産業振興ビジョンの見直し

## 1 見直しの趣旨

本市は、令和7年度を最終目標年度とする「呉市農水産業振興ビジョン」（以下「本ビジョン」といいます。）を平成28年に策定して、10年後の農水産業の方向性を示し、活力ある地域の農水産業を目指して各種施策を展開してきました。

呉市は、瀬戸内海に面した県内有数の農水産物の供給地域で、特に、沿岸・島しょ部においては、農水産業は地域社会を支える重要な産業となっており、安全・安心な農水産物を提供するだけでなく、自然環境や生態系の保全など市民生活に潤いをもたらす多面的な役割を担っています。

一方で、現在の農水産業を取り巻く情勢は、農・漁業者の高齢化や減少、低迷する農業生産量、漁獲量、生産額等、厳しい経営環境に加え、近年の自然災害の脅威や新型コロナウイルス感染症など、様々な社会情勢の変化による影響を受け、今後、より一層厳しい状況が予想されます。

こういった状況を踏まえつつ、令和2年度で計画期間の前半が経過したことから、これまでの取組の振り返りを行い、この度本ビジョンを見直しました。

見直しに当たっては、令和3年3月に策定した「第5次呉市長期総合計画」を踏まえ、本ビジョンの目標を『高い付加価値を生み出す農水産業』とするとともに、同計画に即した施策体系の見直しを行い、国内有数の生産量を誇るレモン・カキ等の農水産物のブランド化の推進や、先端技術の活用により、若い世代や移住者を呼び込むことができるよう、後半の5年間に各種施策を展開していきます。

## 2 位置付け

本ビジョンは、「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～」を令和12年度末における呉市の都市像として策定した「第5次呉市長期総合計画」を上位計画とし、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」等の内容も踏まえ、これからの呉市の農水産業の振興や地域の活性化のために取り組む具体的な施策等を明らかにするものです。

### 第5次呉市長期総合計画（令和3～12年度）

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」  
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

【私たちが描く未来の呉市】

- ① 質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」
- ② 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- ③ 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- ④ 災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- ⑤ SDGs※1を通して豊かな未来を創る「くれ」

国：食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）

～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～

水産基本計画（平成29年4月閣議決定）

～水産資源の持続可能な形でのフル活用による国民に対する水産物の  
安定的な供給と漁村地域の維持発展～

みどりの食料システム戦略（令和3年5月策定）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

県：2025広島県農林水産業  
アクションプログラム

（令和3～7年度）

～生産性の高い持続可能な  
農林水産業の確立～

呉市農水産業振興ビジョン（平成28～令和7年度） ～地域の特性を生かし、未来につながる農水産業～

## 3 計画期間

本ビジョンは平成28年度を初年度とし、最終目標年度を令和7年度とする10年間の計画です。  
令和3年度に計画期間前半（5年間）の取組内容の振り返りを行い、この度見直しを行いました。

※の用語はP45参照

## 第2章 呉市の農水産業

### 1 呉市の概要

本市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や芸灘諸島などの島しょ部で構成される温暖で自然環境に恵まれた都市で、市域全体を通じて平坦地が少なく、集落が分断された形となっています。市域面積は、352.83km<sup>2</sup>（令和3年10月1日）、人口は213,008人（令和3年12月末）です。

また、年間平均気温は約17度と温暖で、年間降水量は平均1,600mm、年間日照時間はほぼ2,000時間を超えるなど、天候に恵まれた地域です。（別表1）



別表1 呉市の気候

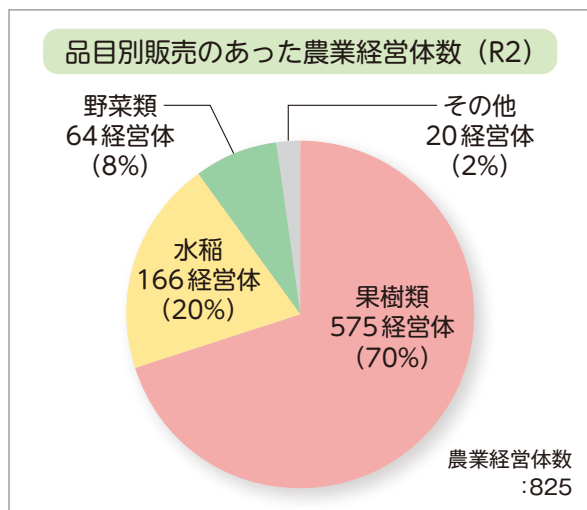
| 年    | 降水量（mm） | 気温（℃） | 日照時間（h） |
|------|---------|-------|---------|
| 2005 | 1,114.0 | 16.3  | 2,153.8 |
| 2006 | 1,646.0 | 16.4  | 1,936.9 |
| 2007 | 983.0   | 17.1  | 2,141.2 |
| 2008 | 1,067.0 | 16.5  | 2,121.2 |
| 2009 | 1,439.5 | 16.6  | 2,034.0 |
| 2010 | 1,475.5 | 16.7  | 2,093.4 |
| 2011 | 1,391.5 | 16.3  | 1,983.3 |
| 2012 | 1,341.0 | 16.2  | 1,971.1 |
| 2013 | 1,705.0 | 16.5  | 2,254.0 |
| 2014 | 1,206.0 | 16.1  | 1,954.1 |
| 2015 | 1,627.5 | 16.5  | 1,990.9 |
| 2016 | 1,925.0 | 17.2  | 1,951.3 |
| 2017 | 1,395.5 | 16.3  | 2,151.5 |
| 2018 | 1,757.0 | 16.8  | 2,195.5 |
| 2019 | 1,215.5 | 17.2  | 2,161.0 |
| 2020 | 1,660.0 | 17.0  | 2,202.5 |
| 2021 | 1,962.0 | 17.1  | 2,149.9 |

（出所：気象庁データ）

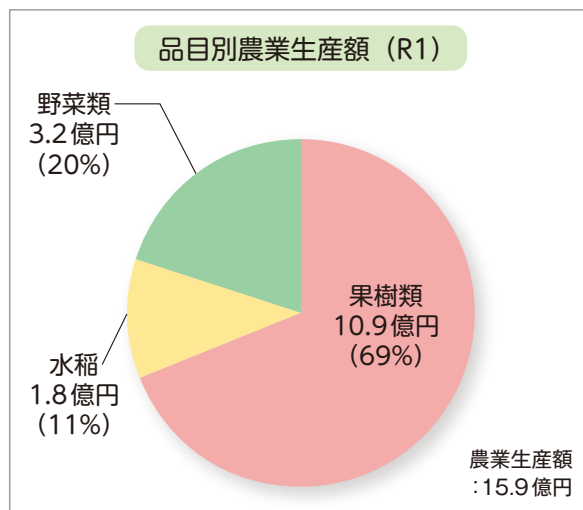
## 2 農水産業の現状と課題

### (1) 農業の現状

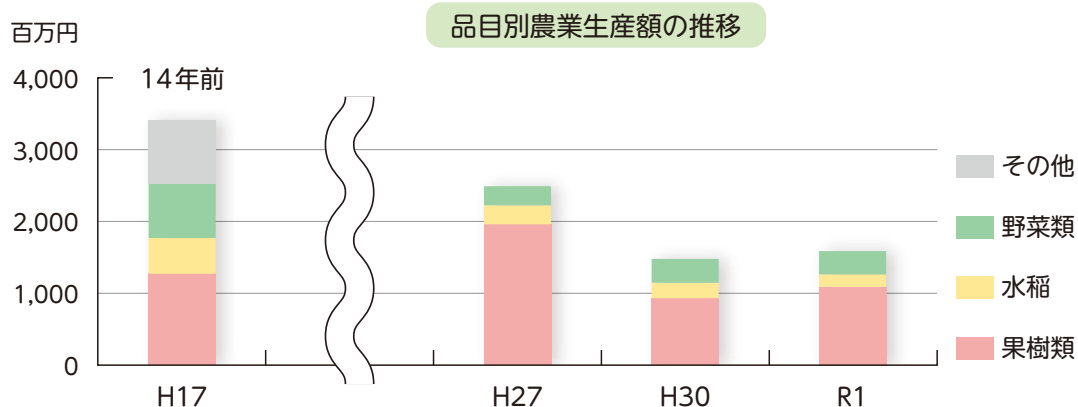
本市の農業は、島しょ部の柑橘を基幹とした園芸農業地帯と内陸部の水稻を基幹とした水田農業地帯に大別され、特徴ある農業が営まれています。令和元年の農業生産額は約16億円で、平成27年の約25億円から約36%減少しており、内訳は果樹類が10.9億円、野菜類が3.2億円、水稻が1.8億円で、農産物の価格が不安定なことや、深刻な有害鳥獣被害による生産意欲の減退により、経営耕地面積の減少等、農業生産や農村環境への影響が懸念されています。



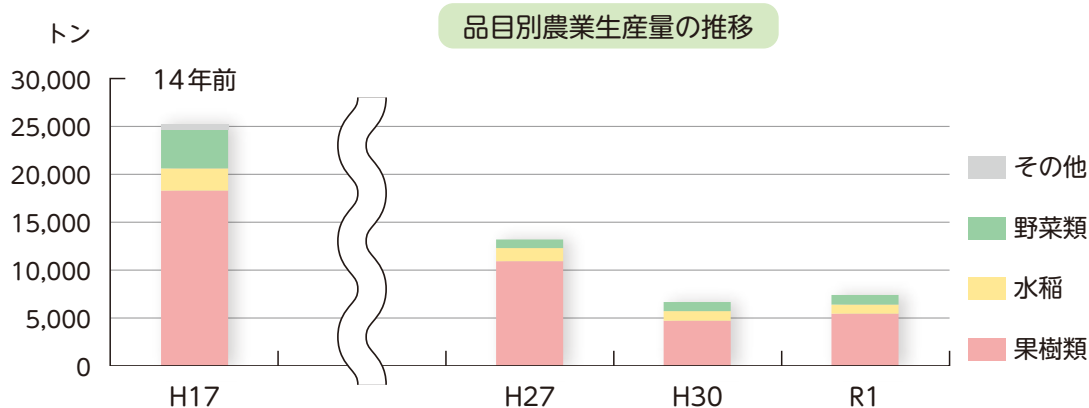
(出所: 2020年農林業センサス)



(出所: 呉市調査)



(出所: 広島県農林水産統計年報[H17], 呉市調査[H27~R1])



(出所: 広島県農林水産統計年報[H17], 呉市調査[H27~R1])

## ○地域の農業の特徴

### 旧呉市域

- 水田農業を主体とした地域で、都市近郊の立地を生かした野菜等が生産されています。
- 基盤整備の遅れにより水田農業の合理化が遅れています。
- 広甘藍や葉ボタンなど、伝統的な作物も生産されています。

### 川尻・安浦地域

- 水田農業が主体の地域で、温暖な気候条件を生かし、様々な作物が生産されています。
- 花き、ミニトマト、ブロッコリー、柑橘、ブドウ、イチジクなど多彩な農業が営まれています。
- 野菜などの少量多品目の生産と併せて直売所などの取組も広く行われています。



### 下蒲刈・蒲刈地域

- 柑橘を主体とした農業に取り組み、葉つきみかん、スモモ等の特徴的な作物があります。
- 恵みの丘蒲刈では人気のあるイチゴの収穫体験等を開催し、多くの観光客を集め、観光や交流を生かした農業振興が図られています。

### 音戸・倉橋地域

- 野菜、柑橘等の園芸作物の生産が盛んです。
- 倉橋町のトマトやネギなど、特徴的な作物があります。
- 柑橘では、食味が優れた、いしじやレモンの生産拡大を進めています。

### 豊浜・豊地域

- 県内を代表する柑橘の主産地を形成し、レモンは国内でも有数の産地となっています。
- ミカンの需要低迷に対応するため、レモン、いしじ、しらぬひ、はるみ等への品種更新を進めています。
- 今後は、柑橘の産地ブランドの強化に向けた対策が求められています。

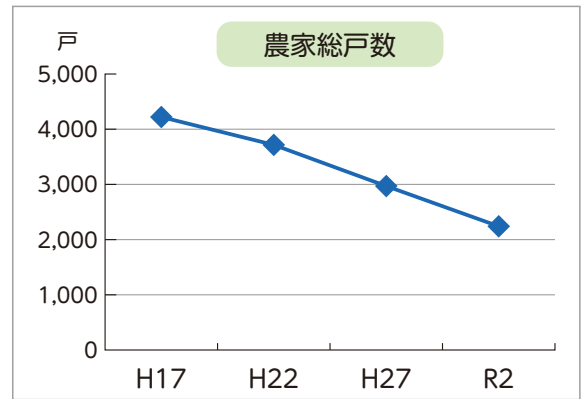
## (2) 農業の課題

### ア 農業生産基盤の脆弱化<sup>ぜい</sup>

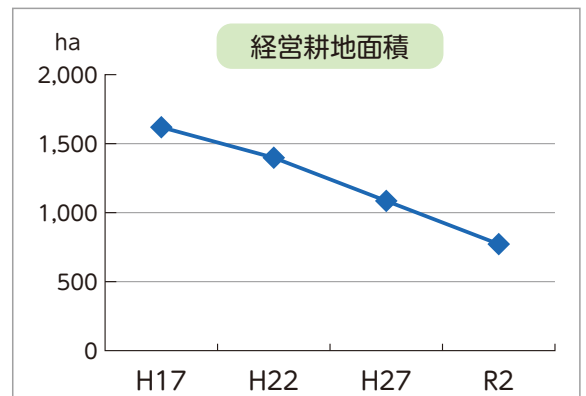
令和2年の農家総戸数は約2,200戸で、平成17年の約4,200戸に比べて、約2分の1に、平成27年の約3,000戸に比べて約75%に減少しています。

また、農業就業人口については、65歳以上の人が占める割合が令和2年は84%で、平成17年の67%に比べて17ポイント増加するなど農業者の高齢化が加速しています。さらに、令和2年の経営耕地面積は約770haで、平成17年の1,600haに比べて約5割減少しています。

このような統計値に加え、農産物の価格が不安定なことや生産資材の高騰等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。今後も農業者や経営耕地面積等が減少していくと、これまでの農業産地を維持できなくなることから、生産量の減少による市場競争力の低下や遊休農地の増加、農業所得の低下など、地域経済や生活環境に悪影響を及ぼし、農業生産基盤の脆弱化につながるおそれがあります。



(出所：農林業センサス)

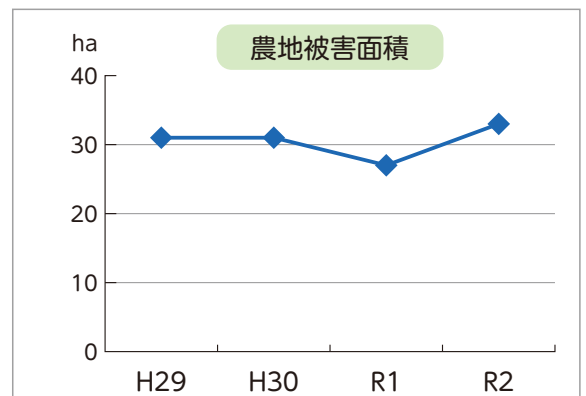


(出所：農林業センサス)

### イ 深刻化する有害鳥獣被害

イノシシを始めとする有害鳥獣による農地被害面積はほぼ横ばいですが、依然として厳しい状況にあります。

有害鳥獣による農地被害は、農業者の生産意欲の減退へつながるなど、農業環境に悪影響を及ぼしています。



(出所：呉市調査)

### ウ 農業の有する多面的機能の維持

農業・農村は、食料を安定供給する機能とともに、その営みを通じて、国土の保全、水源の涵養<sup>かん</sup>、自然環境の保全や景観形成、文化の伝承など多面的機能を有しています。農業生産活動を通じてこのような機能を維持しながら、憩いの場の提供、美しい景観の形成や環境保全などを市民生活の中に生かしていくことが求められています。

### エ 様々な社会情勢の変化による影響

近年、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、様々な社会の変化による影響が懸念されます。

農業分野において、国が示す施策等を注視しながら、影響を最小限にする対応をしていく必要があります。



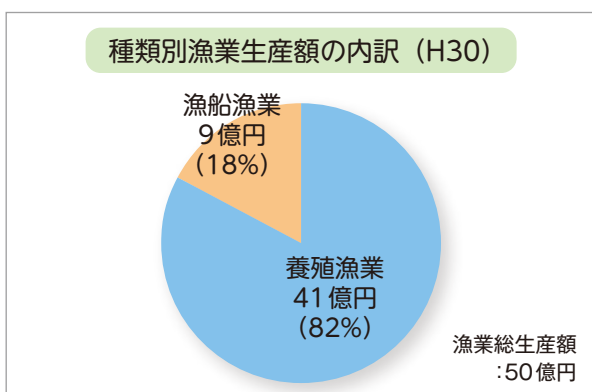
### (3) 水産業の現状

本市は、多くの島々と長い海岸線を有し、県内でも有数の好漁場に恵まれ、釣・はえ縄、小型底びき網、刺網を中心とした小規模な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にカキの養殖業が営まれています。平成30年の漁業総生産額は約50億円で、内訳は、養殖漁業約41億円、漁船漁業約9億円となっており、広島県内の漁業生産額の約5分の1を占めています。

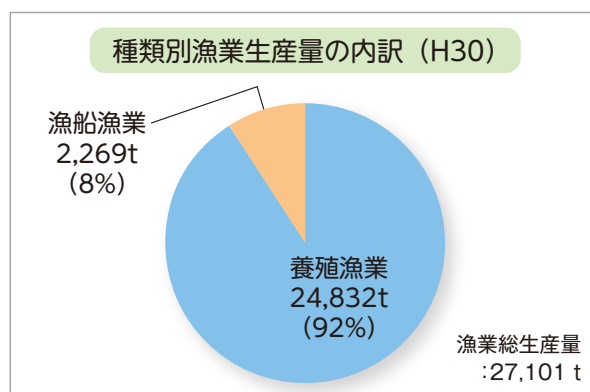
しかし、近年、漁業経営体（養殖業も含む。）の減少や魚価の低迷により、漁船漁業生産額は大きく減少しています。また、漁業就業者の約半数が65歳以上の高齢者であり、今後漁業生産構造が急速に脆弱化することが予想されます。

| 項目          | 年度     |        |        | 増減率 (%)<br>H17年度対比 |
|-------------|--------|--------|--------|--------------------|
|             | H17    | H26    | H30    |                    |
| 漁業経営体数      | 914    | 709    | 616    | -32.6              |
| うち漁船漁業経営体数  | 826    | 643    | 549    | -33.5              |
| うち養殖漁業経営体数  | 88     | 66     | 67     | -23.9              |
| 漁業生産量 (トン)  | 30,720 | 32,379 | 27,101 | -11.8              |
| うち漁船漁業生産量   | 4,446  | 2,876  | 2,269  | -49.0              |
| うち養殖漁業生産量   | 26,274 | 29,503 | 24,832 | -5.5               |
| 漁業生産額 (百万円) | 6,195  | 6,602  | 4,965  | -19.9              |
| うち漁船漁業生産額   | 2,622  | 1,115  | 879    | -66.5              |
| うち養殖漁業生産額   | 3,573  | 5,487  | 4,086  | +14.4              |

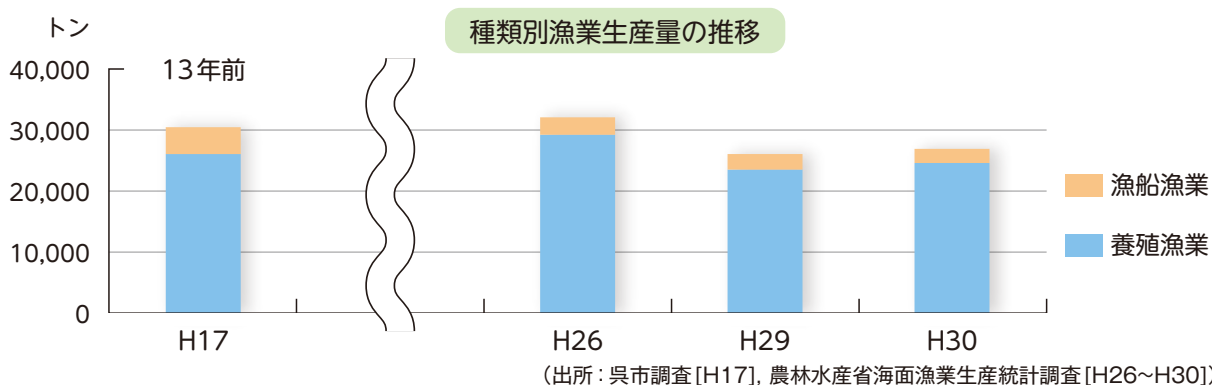
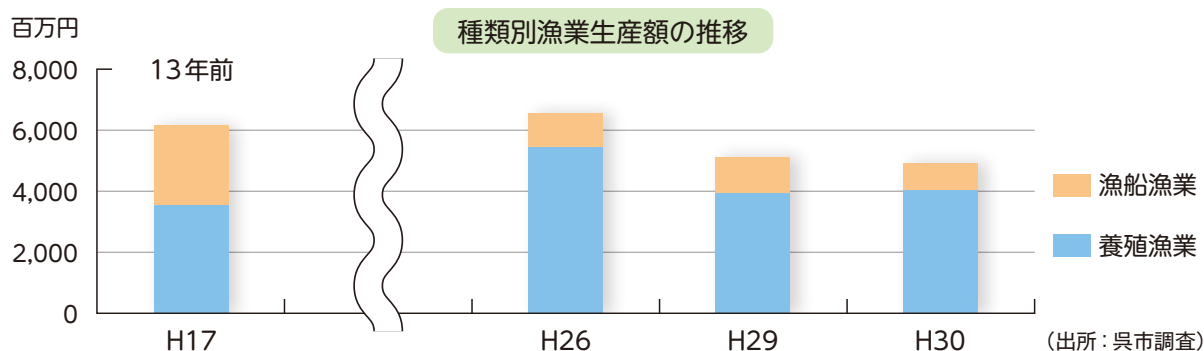
※農林水産省海面漁業生産統計調査の市町村別調査は令和元年以降廃止されており、漁業生産量及び生産額はH30年の数値が最新のものです。



(出所: 呉市調査)



(出所: 農林水産省海面漁業生産統計調査)



## ○地域の水産業の特徴

### 旧呉市域・川尻・安浦地域

**主 要 漁 業：**釣・はえ縄，小型底びき網，刺網，カキ養殖

**主要漁獲物：**ヒラメ・カレイ類，サワラ，エビ類，カキ

- 釣・はえ縄，小型底びき網，刺網など多様な漁船漁業と吉浦・阿賀・安浦地域においてカキ養殖が営まれています。
- 市街地に近いことから，消費者への直接販売や個人での市場出荷など多様な流通形態により水産物を供給しています。



### 音戸・倉橋地域

**主 要 漁 業：**釣・はえ縄，刺網，カキ養殖，小型底びき網，船びき網

**主要漁獲物：**シラス，ヒラメ・カレイ類，エビ類，カキ

- カキ養殖業やイワシ船びき網が盛んに行われており，「音戸チリメン」や「音戸・倉橋のカキ」などは全国的にも周知されています。
- 観光客も多く，体験型漁業や他産業との連携の期待できる地域です。

### 下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域

**主 要 漁 業：**釣・はえ縄，刺網，小型底びき網

**主要漁獲物：**マダイ，タチウオ，オニオコゼ，メバル・カサゴ類

- 県内でも有数な好漁場を有し，釣・はえ縄などを中心に多様な漁船漁業が盛んに行われており，釣・はえ縄が大半を占めています。
- 豊浜地域では，「豊島タチウオ」をブランド化しており，共同集出荷しています。



#### (4) 水産業の課題

##### ア 漁場環境及び漁業資源の悪化

各種の開発行為等で魚介類の産卵場や幼稚魚の育成場となる藻場や干潟等が減少しています。

また、都市化の進展による海底への廃棄物の堆積や底質の悪化など、漁場環境は依然として改善されていない状態にあります。これらの漁場環境の悪化に加え、漁船や漁具の進歩による過剰な漁獲の影響などから漁業資源も不安定な状況にあります。

近年、漁獲量減少の要因の一つとされている貧栄養化の状況となっていることから、「豊かな海」を目指して栄養塩類<sup>\*2</sup>供給に期待が高まっています。

国内有数の生産量を誇るカキ養殖においても、近年は採苗不良や生育不良に見舞われ、生産量が不安定となっていること、さらに養殖いかだの廃棄物処理問題なども課題となっています。

##### イ 漁業生産構造の脆弱化

漁業経営体の減少傾向が続いており、漁業就業者の51%が65歳以上の高齢者となっています。この状況が続けば、漁業経営体は一層減少するとともに、就業者の高齢化が進み、漁業生産を支える就業者構造がさらに脆弱化していきます。

また、漁獲量の減少、魚離れによる魚価の低迷に加え、カワウによる鳥獣被害の急速な拡大といった経営環境の悪化により、漁業経営は一層厳しくなっています。

こうした状況が続けば、呉市における漁業の将来を担う就業者の確保が望めず、水産物の安定的な供給の継続が困難になるばかりでなく、島しょ部など水産業が主要な産業となっている地域においては、活力の低下が懸念されます。

##### ウ 水産物をめぐる消費・流通状況の変化

輸入水産物の増加などにより、本市で多く漁獲されるマダイ・クロダイは10年前に比べ50%以下の魚価となるなど、主要魚種の単価は低迷しています。

また、食の外部化等の進展に伴い、家計における食料支出の中で、外食や調理食品の支出額が増加し、家庭内で調理される生鮮水産物の占める割合は減少しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外食の支出額も大きく減少しています。

加えて、インターネットや通信販売の普及、輸送保冷技術の発達、消費者ニーズの多様化等に伴い、食品の流通経路が多様化し、卸売市場を経由して流通する水産物は減少傾向にあるため、それに対応できる体制を構築する必要があります。

また、今後は資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル<sup>\*3</sup>認証取得が水産物の取引で求められる傾向にあります。

##### エ 水産業・漁業地域の有する多面的機能への期待

水産業や漁業地域は、水産物を供給するという本来の機能以外に、物質循環の補完、生態系の保全、生命・財産の保全、交流の場の提供、地域社会の形成・維持などの多面的な機能を有しています。

瀬戸内海の水質は、これまでの水質総量規制により一定の改善がみられた一方で、近年は貧栄養化によるノリ養殖への悪影響や生態系全体の生産力低下が危惧されています。瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第116号）が一部改正され、「豊かな海」を目指し、栄養塩類管理について、各府県は計画を策定するなど措置を講じることができるとされました。

沿岸域に広がる藻場・干潟は、水域の浄化と水生生物の再生産サイクルに大きく寄与していることから、水産業・漁業地域が有する漁場環境の保全・修復が重要となります。

本市では、漁業者による海域の清掃活動なども行われており、水産業・漁業地域の住民が一体となって多面的機能の発揮に取り組む必要があります。

※の用語はP45参照

# 第3章 ビジョンの基本理念と基本方針

## 1 基本理念と基本方針

本ビジョンは、「地域の特性を生かし、未来につながる農水産業」を基本理念とし、地域の特性を生かした若い世代や移住者を呼び込むことができるような「高い付加価値を生み出す農水産業」を目標に掲げています。

また、本ビジョンの推進に当たっては、「収益・担い手の確保による農水産業の魅力向上」を基本方針とし、農業・水産業の二つの分野で各種施策を展開します。今回、計画期間前半の取組の振り返りを行った上で、施策体系は『第5次呉市長期総合計画』に即して見直しを行いました。

### 【基本理念】

地域の特性を生かし、未来につながる農水産業



### 【基本方針】

収益・担い手の確保による農水産業の魅力向上



### 【施策体系】



| 農 業            |                          | 水産業            |                             |
|----------------|--------------------------|----------------|-----------------------------|
| 見直し後           | 見直し前                     | 見直し後           | 見直し前                        |
| 農業経営体の確保・育成・強化 | 農業の担い手の確保・育成             | 漁業経営体の確保・育成・強化 | 漁業の担い手の確保・育成                |
| 農産物のブランド化・販路拡大 | もうかる農業の推進                | 水産物のブランド化・販路拡大 | もうかる漁業の推進                   |
| 農業生産基盤の整備・保全   | 農地の効率的な利用<br>農業の多面的機能の維持 | 漁業生産基盤の整備・保全   | つくり育て管理する漁業の推進<br>漁業生産基盤の整備 |



### 【目標】



見直し後：高い付加価値を生み出す農水産業

見直し前：活力ある地域の農水産業

## 2 計画期間前半の振り返り

### 農 業

実績

…これまでの実績

課題

…課題

方針

…今後の方針

#### 農業経営体の 確保・育成・強化

実績

- 新規就農者の確保に取り組み、10人が安芸灘4島を中心に就農しましたが、近年は親元に戻るUターン者よりIターン者が多くなり、目標には届きませんでした。
- 栽培の基礎や経営を学ぶセミナーを開催し、26人の定年退職者等が修了し、多様な担い手の確保・育成を図りました。
- 主食用米から酒造りに適した米への品目転換を図る生産者が増え、害虫被害があったものの、目標を超える10tを生産することができ、収益性の向上につながりました。
- 農協や農業委員会と連携して、担い手に農地の集積を図りました。



課題

更なる多様な担い手の確保・育成・強化

方針

- SNS等による情報発信や、就農相談、新規就農者の確保・育成支援を重点的に行うとともに、定年退職者等多様な人材や、新規農業参入企業などを地域の担い手として育成する必要があります。
- AI<sup>\*4</sup>やIoT<sup>\*5</sup>など先端技術を活用したスマート農業を導入し、農産物の生産性や品質の向上、省力化に伴う営農規模の拡大により、農業所得の向上を図る必要があります。
- 人・農地プランの実質化<sup>\*6</sup>や農地中間管理事業<sup>\*7</sup>等を活用して、担い手へ更なる農地の集積を図る必要があります。

#### 農産物の ブランド化・ 販路拡大

実績

- レモンや広甘藍・オリーブの生産振興を実施し、ブランド化に取り組みました。レモンについては約1万3千本を新たに植えたものの、寒波の影響を受け、目標の収量には届きませんでした。
- アンテナショップでの広甘藍やオール呉産の日本酒の販売によるPR及び産直市や学校給食への呉市産食材の提供により、地産地消に取り組みました。



課題

農業者の収益増加につながる更なる取組

方針

- フルーツアイランド事業等による、レモンやいしじなど高収益作物の生産振興とブランド化及びインターネット等を活用した販路の拡大を引き続き推進するとともに、6次産業化・農商工連携によりオール呉産の日本酒や広甘藍の加工品に続く新たな特産品の開発に取り組む必要があります。

#### 農業生産基盤の 整備・保全

実績

- 中山間地域など、農村環境の維持・保全に取り組む団体を支援しました。中山間地域等直接支払事業については、新たに一つの集落が増えました。
- 有害鳥獣対策として、捕獲報奨金の交付や防護柵等の設置助成、現地に向いて市民への対策指導などを実施し、被害額をほぼ横ばいにとどめました。
- グリーンヒル郷原や恵みの丘蒲刈など農業振興施設において、農業体験イベントの実施や市民農園により、市民と農業との触れ合いの場を提供しました。



課題

- 農村環境維持・保全に取り組む団体の維持・育成
- 有害鳥獣被害の抑制

方針

- 中山間地域など、農村に人が住み続けるための条件整備として、田畑や農道・水路などの維持・保全に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣対策として引き続き①捕獲②防御③広報・啓発④調査・研究の4本柱で事業を充実し、展開する必要があります。

※の用語はP45参照

## 水産業

実績 …これまでの実績 課題 …課題 方針 …今後の方針

### 漁業経営体の 確保・育成・強化

#### 実績

- ・担い手対策として中高年層を対象とした漁業研修や、新規漁業者の着業時の助成等に取り組み、9人の就業がありましたが、近年の漁獲量の減少など厳しい状況などから目標には届きませんでした。
- ・漁船保険・漁業共済の加入を促進し、漁業経営の安定化を図ってきました。



#### 課題

漁業所得の向上や担い手の確保につながる取組

#### 方針

- ・地域水産業の担い手となる新規漁業者の確保・育成支援を継続します。
- ・漁業経営の持続化のため、新たに養殖漁業や水産加工等に取り組む生産者を支援します。また、スマート水産業の導入を促し、漁業経営体の強化につなげます。
- ・自然災害や不慮の事故による弱体化を防ぐため、漁船保険・漁業共済等の支援事業を継続します。

### 水産物の ブランド化・ 販路拡大

#### 実績

- ・カキ、タチウオ、オニオコゼなどのブランド化の取組により、認知度の向上が図られました。
- ・市内の小学校などに出向き、呉市の水産業の特色や資源保護の大切さについて啓発してきました。
- ・「呉水産祭り」や「魚のさばき方教室」の開催により魚食の普及促進に取り組んできました。



#### 課題

呉市産水産物のブランド化と普及、販路の拡大

#### 方針

- ・消費者ニーズに対応した高品質な水産物の供給・管理体制の構築やPR、加工に関する支援に取り組みます。
- ・カキ・タチウオ・チリメンに続いて、呉ブランドとして定着しつつある「呉おこぜ」の認知度向上のための取組を継続します。

### 漁業生産基盤の 整備・保全

#### 実績

- ・安定的な漁業生産のため、種苗放流<sup>※8</sup>を実施し、高価格魚を含む種苗を目標どおり放流し、ガザミ・キジハタなど漁獲量が回復してきた魚種があります。
- ・魚介類の生息・繁殖の場となる藻場の造成を行ってきましたが、多額の経費がかかることから、造成面積は当初目標に届きませんでした。一方で、国の補助金を活用し、魚礁の設置を計画的に行っています。
- ・漁港の整備や漁場環境保全のため、海底堆積物の除去などを実施してきました。



#### 課題

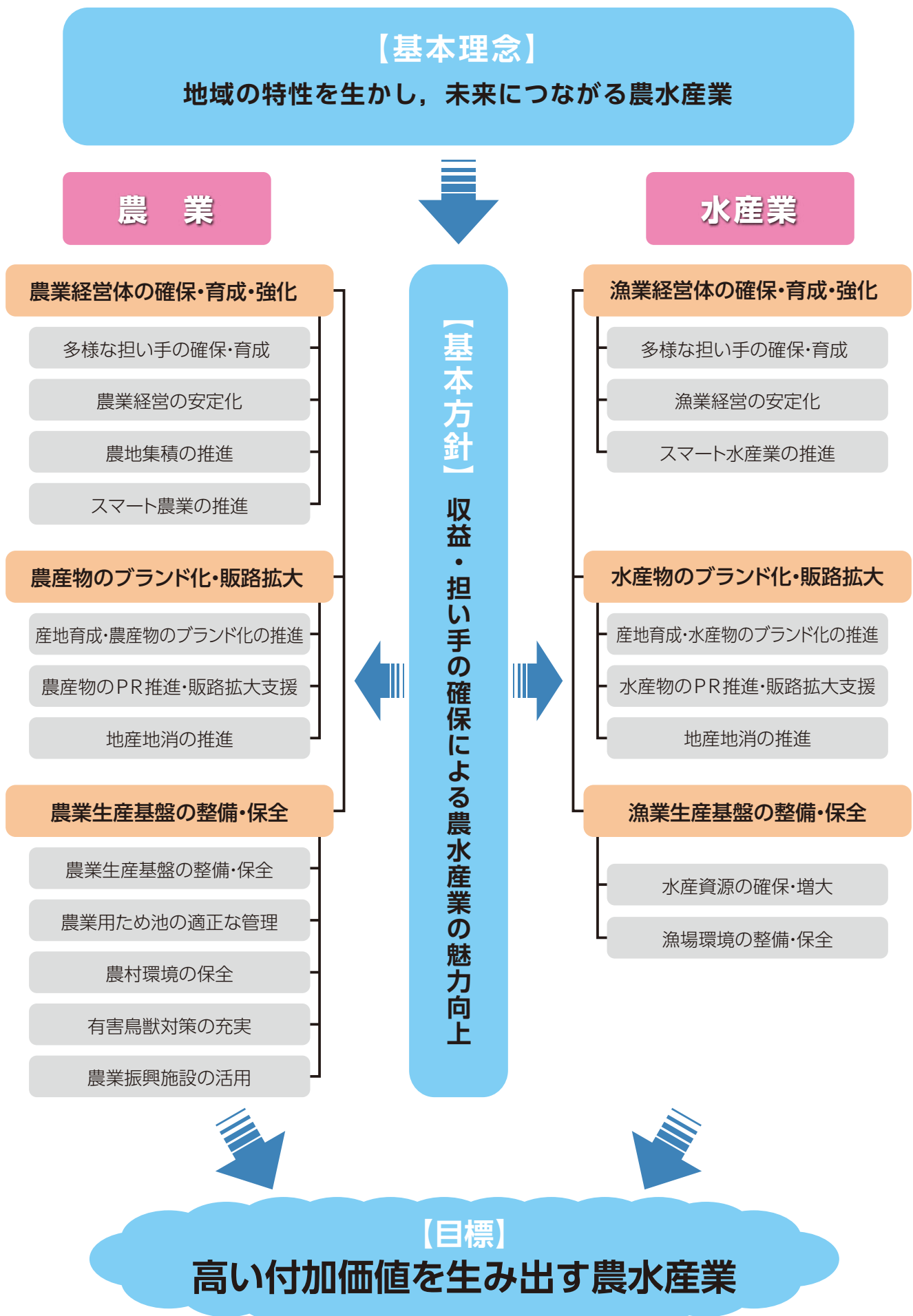
- ・藻場造成や魚礁設置等による漁場環境の改善・整備
- ・カキ等の産地持続に向けた諸問題への対応

#### 方針

- ・高価格魚や消費者ニーズに応じた魚種の種苗放流を実施します。
- ・漁業生産基盤の整備については、地域の海域環境の維持・回復という観点から有効なものであり、生態系の保全という面からも、藻場の持つ公益性について漁業者や市民に啓発し、漁場環境の維持・保全のための取組を検討していきます。
- ・カキ養殖由来の廃棄物の問題や、カキの生育不良、また、海の貧栄養化等の課題に取り組めます。

※の用語はP 4 5 参照

### 3 施策体系



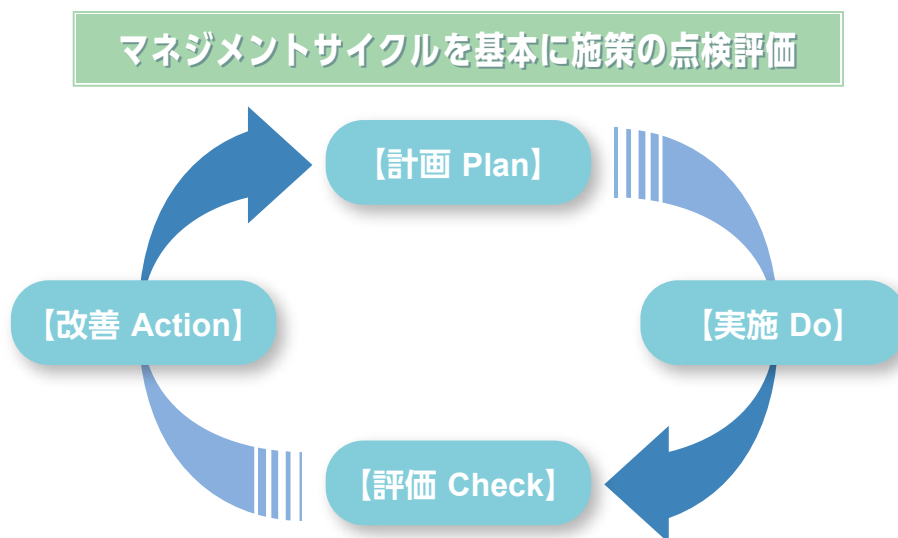


## 4 推進体制

### (1) 実施計画のフォローアップ

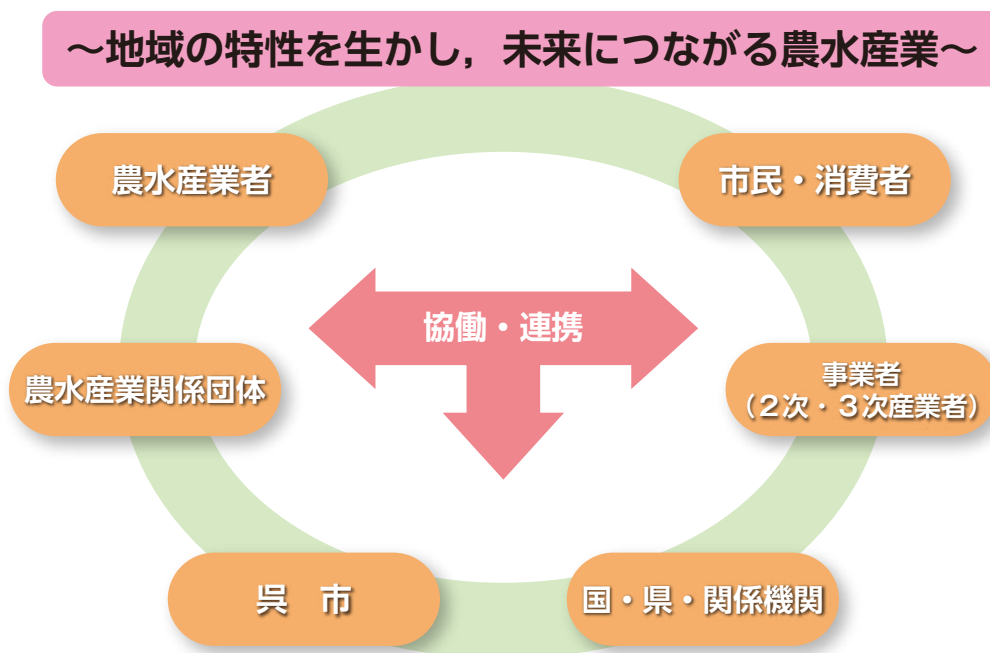
本ビジョンに掲げた実施計画の実効性の確保、効率的な施策展開、施策の客観性・透明性・信頼性の確保、市民への説明責任の向上等を図るため、本ビジョンにより実施する施策の点検・評価に取り組めます。

本ビジョンに掲げた実施計画の目標指数について、達成状況の把握を行い、その結果を基に評価を行います。

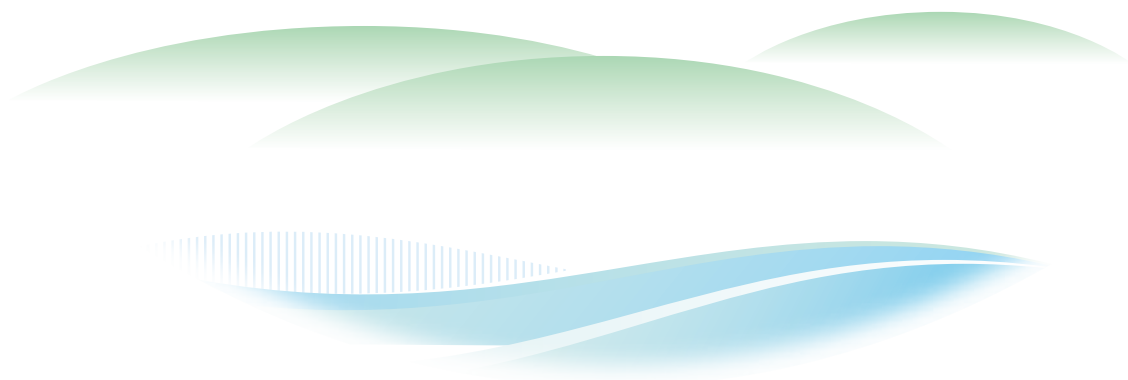


### (2) 実施体制

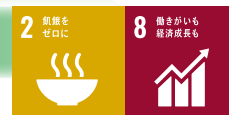
本ビジョンの施策推進に当たっては、地域の特色を生かした実効性のあるものとするため、地域の農水産業者や関係団体等との連携を強化し、「施策の選択と集中」を基本に、効率的な取組を進めます。



第4章  
農業振興部門  
～ 実施計画～



# 1 農業経営体の確保・育成・強化



## (1) 多様な担い手の確保・育成

### ① 目標

地域農業を担う新規就農者の育成を図るため、就農前から就農後に至るまでのきめ細かな支援を行います。また、認定農業者<sup>※9</sup>や農業参入企業、定年退職者や半農半X<sup>※10</sup>実践者など多様な担い手も引き続き育成し、産業としての農業と地域を守るための農業の振興を目指します。

### ② 目標達成上の課題

- ア 新規就農者の掘り起こし
- イ 新規就農者や農業参入企業の受入れに向けた、農地の確保や施設整備
- ウ 経営ノウハウ・栽培技術の習得

### ③ 取組の方向性

- ア 農業に興味のあるU I J ターン希望者への情報発信や情報収集・相談を行います。
- イ 就農前の就農相談、認定農業者による実践的な農業技術研修、就農後の施設整備に係る初期投資及び早期の経営安定を図るための農業次世代人材投資資金等の活用や、U I J ターン者の受入体制の整備など、きめ細かな支援を行い、地域農業を支える新規就農者を確保・育成します。
- ウ 認定農業者・農業参入企業に対しては、農地集積や各種補助事業の活用、また、定年退職者などに対しては、栽培実習等の技術指導を行うなど、多様な担い手を確保・育成します。

### ④ 具体的施策と推進主体

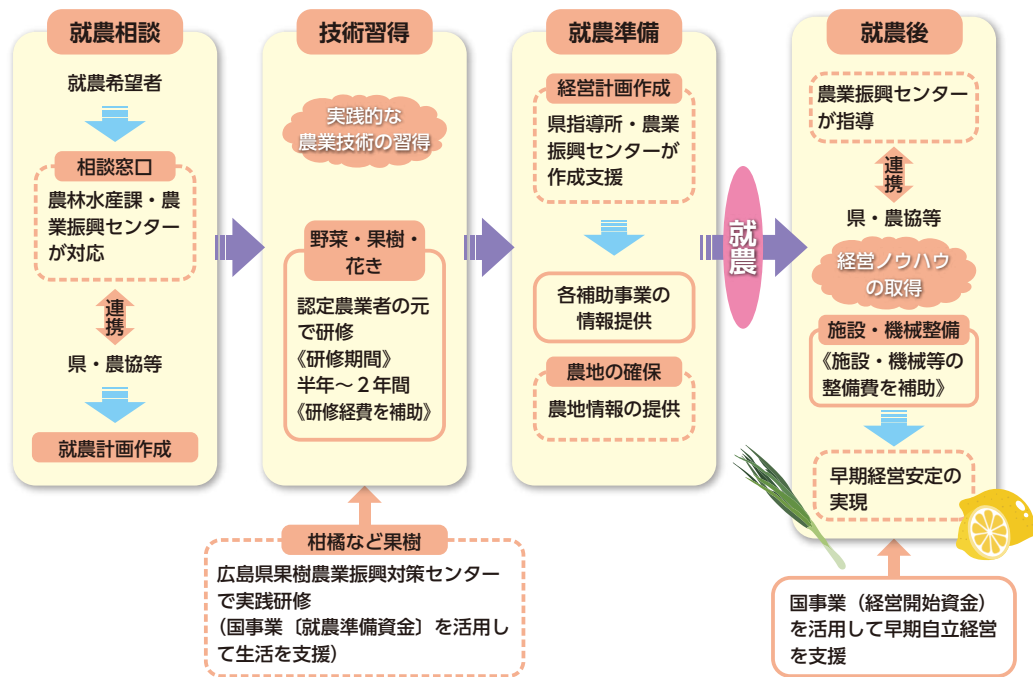
| 推進項目                  | 具体的施策                                                                                | 施策の推進主体      |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <b>ア 新規就農者の確保・育成</b>  |                                                                                      |              |
| 情報発信                  | ○ホームページやSNS等による情報提供                                                                  | 農協・市・県       |
| 就農相談                  | ○就農計画作成支援                                                                            | 農業者・農協・市・県   |
| 技術習得                  | ○広島県果樹農業振興対策センター（宮盛農園）や認定農業者による研修<br>○実践農業技術研修支援奨励金や新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の活用           | 農業者・農協・市・県・国 |
| 就農準備                  | ○経営計画作成支援、農地情報の提供                                                                    | 農業者・農協・市・県   |
| 就農後                   | ○新規就農定着支援奨励金等を活用した施設・機械整備への助成<br>○新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の活用による早期自立経営の支援<br>○アフターフォローの充実 | 農業者・農協・市・県・国 |
| <b>イ 多様な担い手の確保・育成</b> |                                                                                      |              |
| 認定農業者の確保、育成           | ○各種補助事業を実施                                                                           | 農業者・市・県・国    |
| 農業参入企業等の参入促進          | ○農業参入企業等支援事業を実施                                                                      | 参入企業・市・県     |
| 定年退職者等の就農支援           | ○栽培技術習得セミナーによる就農前の栽培実習の技術指導や経営支援                                                     | 農業者・市        |

### ⑤ 数値目標

| 項 目                | 策定時（H23～H27） | 当初目標（H28～R2） | 現状（H28～R2） | 目標（R3～R7） |
|--------------------|--------------|--------------|------------|-----------|
| 新規就農者数             | 11 人         | 15 人         | 10 人       | 10 人      |
| 新たな農業法人等の設立・参入企業件数 | —            | —            | 1 件        | 6 件       |

※の用語はP 4 5 参照

呉市における新規就農支援イメージ図



## (2) 農業経営の安定化

### ① 目標

農業経営の安定化を図るためには、農産物の収益性や付加価値を高める必要があります。そこで、収益性の高い品目の導入・転換や、保冷库等を活用した高値が付く時期での出荷調整、周年栽培等による安定的な農産物の生産振興を目指します。

### ② 目標達成上の課題

- ア 収益性の高い品目への移行
- イ 高値が付く時期に出荷が可能となるための設備等整備
- ウ 農産物を安定的に生産するための施設整備と技術指導

### ③ 取組の方向性

- ア レモンやいしじなどの柑橘、主食用米から酒造りに適した米など、高収益作物の導入・転換を図り、収益性を高めます。
- イ 夏場のレモンの出荷等、高値が付く時期に出荷が可能となるような環境整備を引き続き推進します。
- ウ 周年栽培や、ずらし栽培等、安定的かつ有利に農産物を出荷できるよう施設（ビニールハウス等）を活用した栽培の促進や栽培技術指導を行います。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目             | 具体的施策                                                                    | 施策の推進主体    |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| ア 収益性の高い作物の生産振興  | ○フルーツアイランド事業を活用し、1年を通して高収益が得られる果樹の導入・転換<br>○主食用米から酒造りに適した米など収益性の高い品目への転換 | 農業者・農協・市   |
| イ 出荷調整による付加価値の向上 | ○農山村生産流通等改善事業等を活用した高値時期での出荷が可能となる設備等の導入                                  | 農業者・農協・市   |
| ウ 安定的な農産物の生産振興   | ○担い手に対する栽培技術指導<br>○施設（ビニールハウス等）を活用した栽培の推進                                | 農業者・農協・市・県 |

### ⑤ 数値目標

| 項目           | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (H29～R2) | 目標 (R3～R7) |
|--------------|-----------|-----------|-------------|------------|
| レモンの大苗助成本数   | —         | —         | 13,130 本    | 12,500 本   |
| 項目           | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2)     | 目標 (R7)    |
| 酒造りに適した米の生産量 | 3 t       | 9 t       | 10 t        | 15 t       |

### (3) 農地集積の推進

#### ① 目標

人・農地プランの実質化や農地中間管理事業等を活用して、新規就農者や認定農業者などの担い手への更なる農地集積を図り、農地の効率的な利用を促進します。

#### ② 目標達成上の課題

人・農地プランの実質化、集積する農地の確保

#### ③ 取組の方向性

ア 地域農業の実態、農地の利用状況、担い手の状況等を把握し、新規就農者や認定農業者等地域における農業の担い手に農地の集積を図ります。

イ 維持すべき農地の明確化（ゾーニング）を図り、産地内の情報共有を強化して、担い手への農地集積を円滑に進めます。また、条件が整った地区については、園地整備の実施を推進します。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目            | 具体的施策                                                           | 施策の推進主体             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------|
| ア 担い手への農地集積の促進  | ○地域農業の実態、農地の利用状況等の把握<br>○各地域での人・農地プランの実質化に向けた取組<br>○農地中間管理事業の活用 | 農業者・農協・市・県・農地中間管理機構 |
| イ 農地のゾーニング・園地整備 | ○担い手への農地集積が円滑に行われるためのゾーニングの構築・園地整備                              | 農業者・農協・市・県          |

#### ⑤ 数値目標

| 項 目             | 策定時 (H23～H27) | 当初目標 (H28～R2) | 現状 (H28～R2) | 目標 (R3～R7) |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 担い手へ新たに集積した農地面積 | —             | —             | 13 ha       | 18 ha      |



人・農地プランの実質化に向けた話し合い



園地整備が完了したレモン園



#### (4) スマート農業の推進

##### ① 目標

AIやIoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産現場における各種データを可視化し、共有することで、生産量や品質の向上を図るとともに、ドローンや自動制御装置などを活用して省力化・自動化・作業精度の向上及び労働環境の改善を推進することで、担い手の規模拡大や新規就農者の確保、環境負荷軽減等につなげます。

##### ② 目標達成上の課題

ア 日進月歩のスマート農業技術や農業機械・システム等の情報収集、調査研究

イ スマート農業導入時のコスト増や関連するオペレーターの育成

##### ③ 取組の方向性

ア スマート農業に関する情報収集・調査研究を引き続き行い、呉市の生産現場で活用できるスマート農業技術を見極めて導入を進め、生産性や品質の向上、作業の負担軽減により、担い手の規模拡大や若い世代の就農促進を図ります。

イ スマート農業の導入時に発生するコストの軽減や、導入後に安全かつその能力を十分に発揮させるためにはオペレーターの育成等が欠かせないことから、これらの取組を実施する認定農業者等に対し、支援を行います。

ウ 生産組合などで、ハウス内の温度・湿度・CO<sub>2</sub>等のデータを収集・可視化し、関係機関と分析してより良い栽培方法を導き出し、農家が共有することで生産性の向上を図ります。

##### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                  | 具体的施策                                                                                 | 施策の推進主体          |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ア スマート農業に関する情報収集・導入支援 | ○県の試験研究施設など関係機関と連携したスマート農業の情報収集と調査研究<br>○呉市の生産現場で活用できるスマート農業技術の見極め<br>○スマート農業導入時の各種支援 | 農業者・農協・事業者・市・県・国 |
| イ 見える化したデータの共有        | ○高品質・高収量で栽培している農家の各種データを産地で分析・共有                                                      | 農業者・農協・市・県       |

##### ⑤ 数値目標

| 項 目          | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R3 ~ R7) |
|--------------|-----------|-----------|---------|--------------|
| スマート農業導入支援件数 | —         | —         | 0 件     | 10 件         |



ドローンによる農薬散布



環境測定器による環境モニタリング

データ収集・分析



## 2 農産物のブランド化・販路拡大

2 産地を  
ゼロに



### (1) 産地育成・農産物のブランド化の推進

#### ① 目標

地域の特性及び消費者ニーズに対応した産地の育成・農産物のブランド化の確立に向けた取組や、6次産業化・農商工連携の取組を推進し、農業者の所得向上及び地域農業の活性化を図ります。

#### ② 目標達成上の課題

ア 柑橘ブランドの再構築

イ ブランド化を目指す農産物の品質管理・生産量の確保

ウ 新たな農産物のブランド化

エ 6次産業化・農商工連携を推進するための農業者と事業者とのマッチング

#### ③ 取組の方向性

ア 本市の気候や土壌が栽培に適している柑橘を始め、1年を通して高収益が得られるフルーツ全般について、品質管理の徹底や優良品種への更新等により、引き続き産地の育成とブランド化を図ります。また、レモンの周年販売による販売競争力の強化も継続し、産地イメージの向上を図ります。

イ 広甘藍等、特徴のある野菜については、品質管理の徹底や一定の生産量の確保に努め、ブランド化を図ります。

ウ ブランド化を目指して生産振興に取り組んでいるオリーブに加え、本市の温暖な気候に適した新規品目の栽培を振興し、新たな特産物としてのブランド化を図ります。

エ 農業者が多様な事業者と連携し、地域の農産物や水産物を活用して新たな商品開発等に取り組む6次産業化・農商工連携を推進し、農漁業者の所得向上や地域の活性化を目指します。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目             | 具体的施策                                                | 施策の推進主体                 |
|------------------|------------------------------------------------------|-------------------------|
| ア 柑橘ブランドの再構築     |                                                      |                         |
| 産地ブランド化          | ○品質管理の徹底<br>○フルーツアイランド事業等を活用し、1年を通して高収益が得られる柑橘の導入・転換 | 農業者・農協・市・県              |
| 産地イメージの向上        | ○貯蔵用コンテナによるレモンの周年販売の継続                               | 農業者・農協・市                |
| イ 特徴ある野菜のブランド化   | ○広甘藍等の品質管理の徹底・生産量の確保                                 | 農業者・農協・市・県              |
| ウ 新たな農産物のブランド化   | ○フルーツアイランド事業等の活用による果樹等の生産振興と品質管理の徹底                  | 農業者・農協・事業者・市・県          |
| エ 6次産業化・農商工連携の推進 | ○くれ産業振興センターなど、産学官等と連携した取組の推進                         | 農業者・漁業者・商工業者・教育機関・市・県・国 |

#### ⑤ 数値目標

| 項目             | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R7) |
|----------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 広甘藍生産量         | 20 t      | 60 t      | 12 t    | 15 t    |
| レモン生産量         | 2,257 t   | 3,090 t   | 1,782 t | 3,090 t |
| オリーブ生産量        | —         | 6 t       | 0.07 t  | 3.4 t   |
| 6次産業化・農商工連携事業数 | 0 件       | 5 件       | 5 件     | 5 件     |



周年販売に取り組んでいるレモン



オリーブ栽培講習会

## (2) 農産物のP R推進・販路拡大支援

### ① 目標

農業者・農業協同組合・地域の商工業者が連携して、市場への流通，アンテナショップ，インターネットなどの多様な販売チャンネルを活用したP Rや販路の開拓・拡大を図るなど，販売体制の強化に努めます。

### ② 目標達成上の課題

ア 呉市産農産物や加工品の効果的なP R・販路拡大

イ 農業者と流通事業者等との連携

### ③ 取組の方向性

ア 消費者等に対して，ガイドマップやSNS，ホームページ等を活用し，呉市産農産物や加工品の特徴について効果的なP Rを実施します。

イ 東京銀座のひろしまブランドショップ「TAU」や広島市の「ひろしま夢ぶらざ」等のアンテナショップで，呉市産農産物や加工品について効果的なP Rや販路の開拓を実施します。

ウ 農業者と消費者を直接つなぐオンラインマルシェなどインターネットを活用して，呉市産農産物や加工品の販路の開拓・拡大を図ります。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目          | 具体的施策                                 | 施策の推進主体        |
|---------------|---------------------------------------|----------------|
| ア 呉市産農産物のP R  | ○ガイドマップ作成，SNS・ホームページ等の活用による効果的なP Rの実施 | 農業者・農協・事業者・市   |
| イ 多様な販路の開拓・拡大 | ○農業者と流通事業者等のマッチング                     | 農業者・事業者・市・県    |
|               | ○東京都や広島市のアンテナショップへの出店機会の情報収集や積極的な出店   | 農業者・農協・事業者・市・県 |
|               | ○オンラインマルシェや，ふるさと納税等への出品支援             | 農業者・市          |



呉市と近隣市町の農水産品や観光農園等を網羅したガイドブックを広島中央地域連携中枢都市圏<sup>※11</sup>が発行



オール呉産の日本酒を事業者とともに東京でPR・販売

※の用語はP 4 5 参照



### (3) 地産地消の推進

#### ① 目標

地産地消は、地域で生産された農産物を地域で消費するだけでなく、生産者と消費者をつなぎ「互いの顔が見え、会話が出来る」関係づくりを行う取組です。産直市では消費者は新鮮な農産物を購入でき、生産者は消費者から喜んでもらえることで生産する喜びを得られるとともに、所得向上と地域農業の振興につながります。

地産地消を推進するため、産直市・マルシェ開催の推進、学校給食への食材提供、市内事業者の食材利用の取組を行うとともに、安全・安心な農作物を提供するため、有機農業等を推進することにより、更なる地産地消の推進と地域経済の活性化につなげます。

#### ② 目標達成上の課題

- ア 既存の産直市の充実・魅力向上と催事マルシェの開催
- イ 学校給食に提供する呉市産農産物の調達
- ウ 市内事業者の呉市産農産物の利用促進
- エ 農業者・市民・市内事業者などの食の安全・安心への理解

#### ③ 取組の方向性

- ア 既存の常設の産直市について、出荷者の増加や出荷品目の充実など、1年を通して多彩な農産物がそろよう魅力の向上を図ります。また、農協まつりなど催事マルシェの開催に取り組みます。
- イ 教育委員会と連携し、呉地域の農業や食・自然・文化などへの理解を深める活動に取り組むとともに、学校給食での呉市産農産物の活用を推進するため、学校給食に提供する呉市産農産物の品目の検討や、ジビエの利用拡大を進めます。
- ウ 市民や呉市を訪れた観光客も「地場の新鮮でおいしい農産物を食べたい」という潜在的な欲求があることから、市内事業者が原材料として呉市産農産物を使うことができるよう取り組みます。
- エ 安全・安心で環境に優しい有機農業等への取組と理解を推進します。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目              | 具体的施策                                                               | 施策の推進主体           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ア 産直市・マルシェ開催の推進   | ○産直市出荷者への栽培講座の実施、農協まつりなど催事マルシェの開催<br>○産直市における農協間の連携強化<br>○産地直売体制の構築 | 農業者・農協・市          |
| イ 食育活動との連携        | ○児童の農業体験の実施<br>○学校給食に提供する農産物の生産振興、ジビエの利用拡大                          | 農業者・農協・市          |
| ウ 市内事業者の呉市産農産物の利用 | ○市内飲食店・小売業者のニーズ調査、生産振興、流通方法の研究                                      | 農業者・事業者・農協・市      |
| エ 有機農業等の推進        | ○有機農業・特別栽培農産物・エコファーマーなどの推進、食育等を通じた市民や市内事業者への啓発                      | 農業者・市民・事業者・農協・市・県 |



グリーンヒル郷原で、伝統野菜・広甘藍を販売するマルシェを開催



児童の農業体験の実施

### 3 農業生産基盤の整備・保全

2 目標を  
ゼロに



9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう



#### (1) 農業生産基盤の整備・保全

##### ① 目標

生産性の向上や、大規模経営が展開できる農業構造に転換することに加え、スマート農業といった最新の農業技術に対応が可能な生産基盤を総合的に整備することを目的として、農地や農道等の農業生産基盤の整備・保全を推進します。

##### ② 目標達成上の課題

ア 農業生産基盤の整備に適した地域の抽出

イ 基盤整備実施地域に入植する担い手の確保

ウ 平成30年7月豪雨災害により被災した農地・農林業施設の復旧を優先してきたことから、農林業施設の長寿命化・強靱化に関する事業が十分に実施されていないため、今後計画的な事業推進が必要

##### ③ 取組の方向性

ア 担い手への農地集積を進めていく中で、一定規模の集積が見込まれる地域や、基盤整備事業の導入に理解のある地域については、基盤整備の実施の可能性を検討します。

イ 担い手の経営規模や入植後の規模拡大の要望を踏まえながら、担い手の希望に沿う基盤整備を計画することで、担い手がより入植しやすい環境を構築します。

ウ 条件の整った地域については、基盤整備の実施を推進します。

エ 農道施設（農道橋・トンネル）の個別施設計画で定めた長寿命化・強靱化に関する計画に沿って、着実な事業実施を推進します。

##### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目            | 具体的施策                                                       | 施策の推進主体                |
|-----------------|-------------------------------------------------------------|------------------------|
| ア 基盤整備に適した地域の抽出 | ○農地集積の状況や地域の意向調査により、基盤整備の実施の可能性を検討                          | 農業者・地権者・農協・市・県         |
| イ 地域に入植する担い手の確保 | ○担い手と地権者の要望の聞き取りと調整により、担い手の入植しやすい環境を構築                      | 農業者・地権者・農協・市・県         |
| ウ 基盤整備の実施       | ○農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用                                       | 農業者・地権者・市・県・国・農地中間管理機構 |
|                 | ○農道施設の長寿命化・強靱化<br>個別施設計画において、令和3～7年度に定期点検及び整備工事を計画した施設の事業実施 | 市・県                    |

##### ⑤ 数値目標

| 項目               | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R7) |
|------------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 基盤整備実施面積         | —         | —         | 0 ha    | 7.3 ha  |
| 農道施設の補修完了箇所数（累計） | —         | —         | —       | 3 箇所    |



農道施設の長寿命化・強靱化（定期点検）



（農道渡海橋 蒲刈大橋）  
橋脚耐震補強



## (2) 農業用ため池の適正な管理

### ① 目標

農業用ため池は、農業用水の確保を目的として数多く存在する一方、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、管理が行き届かなくなるなどの問題が顕著化しています。こうした中、平成30年7月豪雨により、堤体の決壊や損壊等による下流への甚大な被害が発生した市町もあり、国（農林水産省）は防災重点ため池の選定の考え方の見直しや今後のため池対策の進め方について、とりまとめを行いました。

本市においても、農業用ため池の決壊等による人的被害を未然に防止することに努めるとともに、下流域の被害が最小となるよう、広島県が策定した「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」及び「防災重点農業用ため池<sup>※12</sup>に係る防災工事等推進計画」（以下「県が策定した方針等」といいます。）に基づき、県・市が一体となった防災・減災対策を継続して実施していきます。

### ② 目標達成上の課題

- ア 世代交代に伴い権利関係が不明確かつ複雑化し、権利者特定が困難な状況が増加
- イ 離農や高齢化により、利用者を主体とする管理組織が弱体化する状況が増加
- ウ 適切な管理が行われない状況が続くと、施設の脆弱化による決壊リスクが上昇

### ③ 取組の方向性

県が策定した方針等に基づき、県・市が一体となり、迅速な避難行動への誘導、利用や管理の実態把握、防災工事（診断、機能維持のための補強工事及び利用しなくなったため池の廃止工事）の促進を図っていきます。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                                     | 具体的施策                            | 施策の推進主体      |
|------------------------------------------|----------------------------------|--------------|
| ア 住民の迅速な避難行動への誘導                         | ○浸水想定区域図作成・公表                    | 県            |
|                                          | ○ハザードマップ作成・公表など                  | 市            |
| イ 利用や管理の実態把握                             | ○届出の提出要請<br>○変更届の提出→受付→データベースの更新 | 県・市          |
| ウ 防災工事の促進<br>劣化状況評価<br>地震・豪雨耐性評価<br>防災工事 | ○劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価の実施             | 県・市・ため池の所有者等 |
|                                          | ○上記評価による防災工事（補強・廃止）の実施           | 県・市・ため池の所有者等 |

### ⑤ 数値目標

| 項 目                     | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2)          | 目標 (R7)              |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|----------------------|
| 防災重点ため池のハザードマップ作成率及び公表率 | —         | —         | 作成率 0%<br>公表率 0% | 作成率 100%<br>公表率 100% |



防災工事（補強）  
機能維持のための補強対策（補強工事）



防災工事（廃止）  
利用しなくなったため池の廃止工事

【出典】 広島県 （平成31年3月）「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」 22-23ページ。

※の用語はP 45 参照

### (3) 農村環境の保全

#### ① 目標

農業・農村は食料を安定供給する機能とともに、その営みを通じて国土の保全、水源のかん養、景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を有し、広く市民生活にも恩恵をもたらしています。

地域を守るための農業・農村を維持し、次の世代に継承していくため、中山間地域等直接支払事業や遊休農地再生支援事業等により集落組織の取組を支援して、優良農地の保全や遊休農地の再生を図り、農村環境の保全に努めます。

#### ② 目標達成上の課題

ア 農村環境維持・保全に取り組む団体の育成

イ 遊休農地再生のための有効策

#### ③ 取組の方向性

ア 中山間地域等直接支払事業や農村環境保全事業により、集落組織で取り組む農道・水路等の適切な維持・管理による農村環境の保全を推進し、良好な景観形成等の多面的機能を維持します。

イ 遊休農地の再生に係る経費を引き続き助成するとともに、農業に参入する企業を誘致し、企業による大規模な遊休農地の再生を目指します。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目              | 具体的施策            | 施策の推進主体   |
|-------------------|------------------|-----------|
| イ 農村環境の維持・優良農地の保全 | ○中山間地域等直接支払事業の活用 | 農業者・市・県・国 |
|                   | ○農村環境保全事業の活用     | 農業者・市     |
| ア 遊休農地の再生         | ○遊休農地再生支援事業の活用   | 農業者・事業者・市 |

#### ⑤ 数値目標

| 項 目          | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R7) |
|--------------|-----------|-----------|---------|---------|
| オリーブ栽培面積     | —         | 7 ha      | 4 ha    | 6 ha    |
| 遊休農地再生面積     | —         | —         | 2 ha    | 6 ha    |
| 中山間地域等直接支払事業 | 11 協定     | 11 協定     | 12 協定   | 12 協定   |



オリーブの栽培



中山間地域等直接支払事業の活動

#### (4) 有害鳥獣対策の充実

##### ① 目標

農業者の生産意欲の減退につながるイノシシ等有害鳥獣から農地を守り、農作物被害を減少させるため、「捕獲」「防御」「広報・啓発」「調査・研究」の四つの事業を継続して行うとともに、地域ぐるみでの取組を強化するなど、効果的な施策展開を図ります。

##### ② 目標達成上の課題

- ア 捕獲従事者の高齢化，出没範囲の広範囲化，増加傾向にあるシカ等への対処
- イ 地域ぐるみでの対応
- ウ 有害鳥獣対策の周知・徹底
- エ 大学等の研究結果を活用した対策

##### ③ 取組の方向性

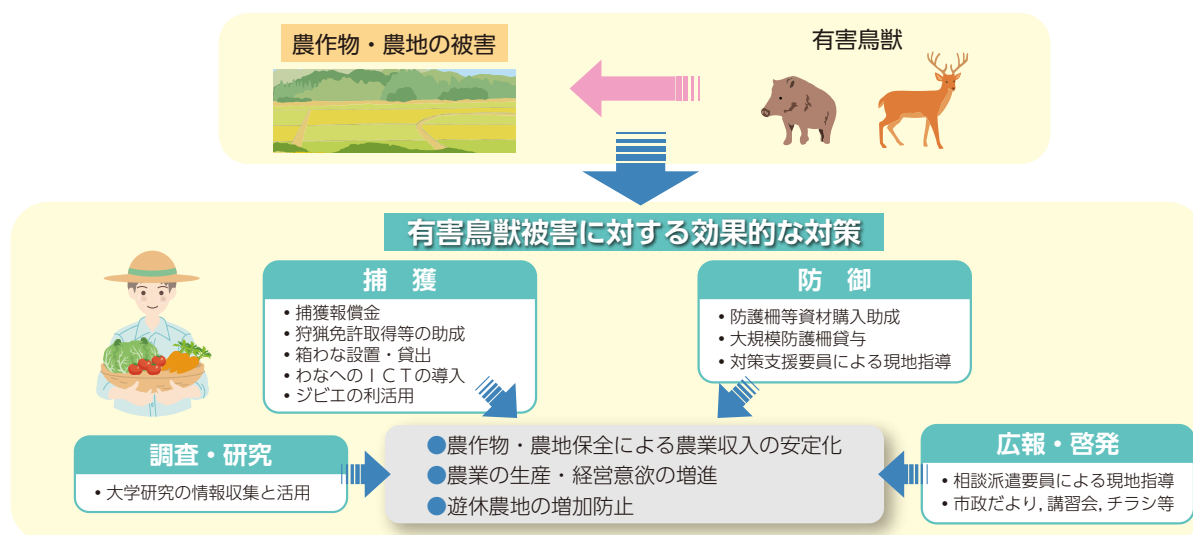
- ア 捕獲報償金制度等を継続するとともに，他市町で効果を上げている制度等を研究し，より効果的な対策を導入して捕獲力の強化を図ります。
- イ 防護柵等資材購入助成事業と，地域ぐるみで取り組む大規模防護柵貸与事業を継続して実施します。
- ウ 市政だよりや出前トーク等を活用して有害鳥獣対策の周知・徹底を図ります。
- エ 大学等が行う有害鳥獣対策の研究結果を活用して，効果的な対策を検討します。

##### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目      | 具体的施策                                                 | 施策の推進主体   |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----------|
| ア 捕獲対策    | ○捕獲報償金制度の実施                                           | 農業者・市     |
|           | ○狩猟免許取得・講習会受講料の助成                                     |           |
|           | ○箱わな等の貸出し・購入助成                                        | 市         |
|           | ○ICTを活用したわな監視通報システムの導入                                |           |
| イ 防御対策    | ○ジビエの利活用の促進                                           | 事業者・市     |
|           | ○防護柵等資材購入助成事業の実施                                      | 農業者・市     |
|           | ○大規模防護柵貸与事業の実施                                        | 農業者・市・県・国 |
|           | ○対策支援要員による現地指導                                        | 農業者・市     |
| ウ 広報・啓発対策 | ○相談派遣要員による現地指導<br>○市政だより，講習会，出前トーク，チラシ等を活用した有害鳥獣対策の広報 | 市         |
| エ 調査・研究   | ○大学等や事業者の有害鳥獣に関する生態研究・技術を活用した対策の検討                    | 大学等・事業者・市 |

##### ⑤ 数値目標

| 項 目           | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R7) |
|---------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 有害鳥獣による農地被害面積 | 27 ha     | 20 ha     | 33 ha   | 23 ha   |





## (5) 農業振興施設の活用

### ① 目標

呉市には、グリーンヒル郷原や恵みの丘蒲刈など様々な農業振興施設があり、今後も市民に農業との触れ合いの場を提供します。なお、平成5年に開園したグリーンヒル郷原は、近年老朽化が進んでいるため、改修・整備の検討を進めます。

### ② 目標達成上の課題

ア グリーンヒル郷原の改修・整備の方向性

イ 農業体験イベントのPR

### ③ 取組の方向性

ア 「呉市公共施設に関する個別施設計画」において、グリーンヒル郷原の分析評価が改修・建替えと示されました。今後は、グリーンヒル郷原の在り方を検討した上で、改修・整備を行います。また、ほかの農業振興施設についても、適切な維持管理を行うとともに、市民や時代のニーズに沿った施設の充実を図っていきます。

イ 農業体験イベント等の充実や、情報の積極的な発信により、市民と農業との触れ合いの場を創出し、農業によって生まれる豊かさ等を市民が実感できるような取組を推進します。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目          | 具体的施策                   | 施策の推進主体  |
|---------------|-------------------------|----------|
| 農業との触れ合いの場の創出 | ○各種農業体験イベントの充実や市民農園等の運営 | 農業者・農協・市 |



恵みの丘蒲刈のイチゴ収穫体験



グリーンヒル郷原の市民農園



## 4 活力ある地域農業（地域別の方向性）

### (1) 旧呉市域・川尻・安浦地域

#### ① 地域の状況

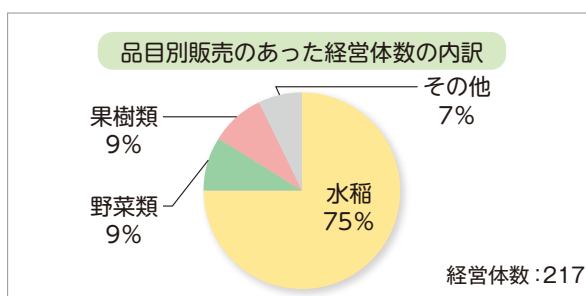
水田農業を主体とした地域で、温暖な気候条件を生かして、花き、キャベツ、ネギ、ニンニク、ブロッコリー、柑橘、ブドウ、イチジクなど様々な農産物が生産され、広甘藍や葉ボタンなど伝統的な農産物も生産されています。

また、野菜などの少量多品目の生産と併せて産直市などの取組も行われています。

#### ○品目別販売のあった農業経営体数

（出所：2020年農林業センサス）

| 主な生産品目 | 経営体数 |
|--------|------|
| 水稲     | 162  |
| 野菜類    | 20   |
| 果樹類    | 19   |
| その他    | 16   |
| 計      | 217  |



#### ○農産物販売金額規模別農業経営体数（出所：2020年農林業センサス）

|        | 計   | ～50万円 | ～300万円 | ～500万円 | 500万円～ |
|--------|-----|-------|--------|--------|--------|
| 経営体数   | 217 | 160   | 52     | 1      | 4      |
| 構成比（%） | 100 | 73.7  | 24.0   | 0.5    | 1.8    |

#### ○主な農産物

水稲 花き 広甘藍 ミニトマト ネギ ニンニク 葉ボタン ブロッコリー 柑橘 ブドウ イチジク

#### ② 地域の農業振興の目標

水稲が基幹作物である地域においては、酒造りに適した米など収益性の高い品目の生産振興を図り、機械の共同利用や農業者の組織化を奨励するなど、効率的な水田農業を推進します。

消費地に隣接している条件を生かした野菜、花きなど園芸作物の生産を振興し、農地保全や農業者の所得向上を図ります。

地産地消の推進と併せて多品目の生産を促進し、栽培技術の指導等を進めていきます。

地域の農産物を販売する産直市等を有効に活用して販路の拡大を図っていきます。

#### ③ 地域の課題

ア 収益性の高い品目の生産振興

イ 担い手の確保・育成

ウ 有害鳥獣による農業被害

#### ④ 具体的施策と展開方向

ア 主食用米から酒造りに適した米などの品目へ転換を図り、収益性を高めます。

イ 新規就農者総合支援事業等を活用して、地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシの他にシカ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

## (2) 音戸・倉橋地域

### ① 地域の状況

倉橋町ではブランド化されたお宝トマトなど、野菜を中心とした園芸作物の生産が盛んで自立経営農家も多数存在し、施設栽培等が展開されています。多くの農業者は、高い技術を有し、販売先も確保しています。また、基盤整備事業の実施により農地が整備され、施設栽培でのスマート農業の活用が期待される地域です。

柑橘は、全域で栽培されており、倉橋が発祥の地で従来の温州ミカンより糖度が高く、甘みを強く感じる「いしじ」の栽培が行われ、12月の贈答用商品として定着しています。

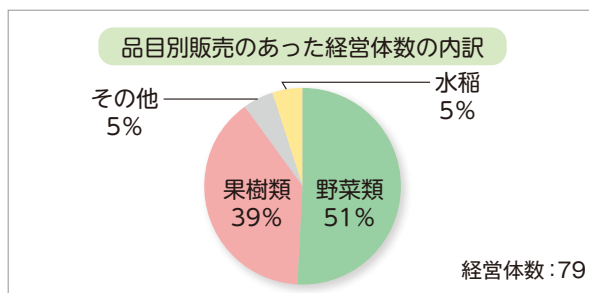
また、遊休農地等を活用してオリーブの栽培が行われています。

令和元年度から観光関連事業者等と連携して農泊事業に取り組み、地元農水産物を活用した料理や土産品、体験プログラム等を研究・開発し、都市間交流人口の増加を図っています。

#### ○品目別販売のあった農業経営体数

(出所：2020年農林業センサス)

| 主な生産品目 | 経営体数 |
|--------|------|
| 水稻     | 4    |
| 野菜類    | 40   |
| 果樹類    | 31   |
| その他    | 4    |
| 計      | 79   |



#### ○農産物販売金額規模別農業経営体数 (出所：2020年農林業センサス)

|        | 計   | ～50万円 | ～300万円 | ～500万円 | 500万円～ |
|--------|-----|-------|--------|--------|--------|
| 経営体数   | 79  | 17    | 28     | 13     | 21     |
| 構成比(%) | 100 | 21.5  | 35.4   | 16.5   | 26.6   |

#### ○主な農産物

トマト ネギ ダイコン キュウリ ミカン いしじ レモン

### ② 地域の農業振興の目標

自立経営農家の農地の規模拡大を図り、産地強化を推進します。施設栽培においては、先端技術を活用して生産量・品質の向上、作業の省力化を図ることで、所得向上と労働環境の改善につなげます。

柑橘は改植により品種更新を進め、いしじやレモンの生産拡大を目指すとともに、条件のよい園地を確保するための有効な施策を展開します。

栽培適正や生産条件を考慮し、遊休農地等を活用して新規作物の生産振興を図り、優良農地の確保に努めます。

### ③ 地域の課題

ア 施設栽培における生産量や品質の向上、作業の省力化

イ 優良農地の確保

ウ 担い手の確保・育成

エ 有害鳥獣による農業被害

### ④ 具体的施策と展開方向

ア トマト等の施設栽培において、スマート農業の活用により、生産量や品質の向上、作業の省力化を推進します。

イ 遊休農地等を活用して、オリーブ等の新規作物の生産振興を図り、優良農地を確保します。

ウ 新規就農者総合支援事業等を活用して、地域農業の担い手を確保・育成します。

エ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

オ 農泊事業など観光・体験型農業を引き続き推進し、所得の向上と地域の活性化を図ります。

### (3) 下蒲刈・蒲刈地域

#### ① 地域の状況

柑橘を基幹とした農業が営まれ、ミカンやしらぬひ、いしじ、はるみ等を含めた柑橘が幅広く生産されています。蒲刈町では広島県果樹農業振興対策センター（宮盛農園）において、新たな果樹農業の担い手を育成しています。

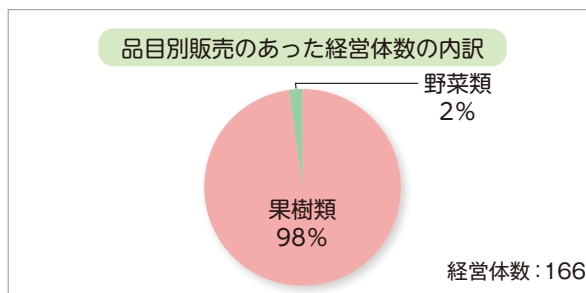
また、恵みの丘蒲刈では、イチゴや柑橘の収穫体験ができるほか、であいの館蒲刈や県民の浜等の観光交流施設を活用して、柑橘等を中心とした農産品の販売が行われています。

令和元年度から梶ヶ浜地区を拠点とした農泊事業に取り組み、地元農水産物を活用した料理や土産品、サイクリングを中心とした体験プログラム等を研究・開発し、都市間交流人口の増加を図っています。

#### ○品目別販売のあった農業経営体数

（出所：2020年農林業センサス）

| 主な生産品目 | 経営体数 |
|--------|------|
| 水稲     | 0    |
| 野菜類    | 4    |
| 果樹類    | 162  |
| その他    | 0    |
| 計      | 166  |



#### ○農産物販売金額規模別農業経営体数（出所：2020年農林業センサス）

|        | 計   | ～ 50 万円 | ～ 300 万円 | ～ 500 万円 | 500 万円～ |
|--------|-----|---------|----------|----------|---------|
| 経営体数   | 166 | 85      | 75       | 5        | 1       |
| 構成比（%） | 100 | 51.2    | 45.2     | 3.0      | 0.6     |

#### ○主な農産物

ミカン レモン しらぬひ 葉つきみかん スモモ イチゴ

#### ② 地域の農業振興の目標

まとまりのある園地を確保し、大苗育苗や主幹形栽培<sup>※13</sup>など生産技術の高度化を図りながら効率的な経営を進めていきます。

下蒲刈町の葉つきみかんや蒲刈町のスモモなど特徴的な作物は、需要に即した生産を促進します。

宮盛農園などの研修施設を活用して、新たな担い手を育成し、柑橘の生産振興を図ります。

#### ③ 地域の課題

ア 柑橘等の生産振興

イ 担い手の確保・育成

ウ 有害鳥獣による農業被害

#### ④ 具体的施策と展開方向

ア 宮盛農園などの研修施設において新たな担い手を育成するとともに、フルーツアイランド事業を活用して、柑橘等の生産振興を図ります。

イ 宮盛農園での研修や、就農応援フェアによる就農希望者の掘り起こしなどにより、地域農業の担い手を確保・育成します。

ウ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

エ 農泊事業など観光・体験型農業を引き続き推進し、所得の向上と地域の活性化を図ります。

※の用語はP 45 参照

#### (4) 豊浜・豊地域

##### ① 地域の状況

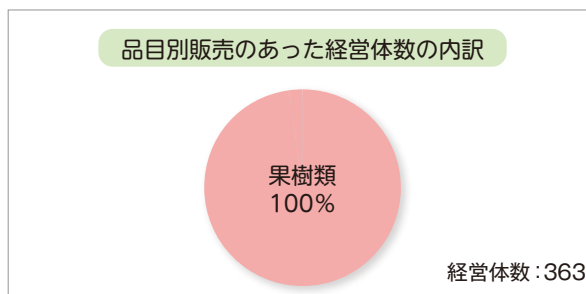
県内を代表する柑橘の主産地を形成している地域です。中でも豊町は「広島県産レモン発祥の地」で、レモンは国内有数の生産量を誇り、農業者と農協等が連携して生産振興を図っているほか、園地を整備し、担い手に集積して収益性を高め、柑橘産地の育成を図っています。

また、豊地域におけるミカンづくりの歴史や先人達がミカンに込めた情熱などを紹介する、「みかんメッセージ館」が平成26年にオープンし、観光振興や地域の活性化に一役買っています。

##### ○品目別販売のあった農業経営体数

(出所：2020年農林業センサス)

| 主な生産品目 | 経営体数 |
|--------|------|
| 水稲     | 0    |
| 野菜類    | 0    |
| 果樹類    | 363  |
| その他    | 0    |
| 計      | 363  |



##### ○農産物販売金額規模別農業経営体数 (出所：2020年農林業センサス)

|        | 計   | ～50万円 | ～300万円 | ～500万円 | 500万円～ |
|--------|-----|-------|--------|--------|--------|
| 経営体数   | 363 | 88    | 224    | 36     | 15     |
| 構成比(%) | 100 | 24.3  | 61.7   | 9.9    | 4.1    |

##### ○主な農産物

ミカン レモン しらぬひ はるみ

##### ② 地域の農業振興の目標

地域の主幹産業である柑橘については、ドローンによる農薬散布などの実証実験に取り組むなど、高品質化・省力化を進め、産地ブランドの強化を図ります。特にレモンについては、周年供給体制を強化して販売競争力を高めます。

観光拠点施設等において、柑橘を活用した多様な地域の特産品の販売促進を図ります。

##### ③ 地域の課題

- ア 収益性の高いレモン・いしじの生産拡大
- イ 担い手の確保・育成
- ウ 有害鳥獣による農業被害

##### ④ 具体的施策と展開方向

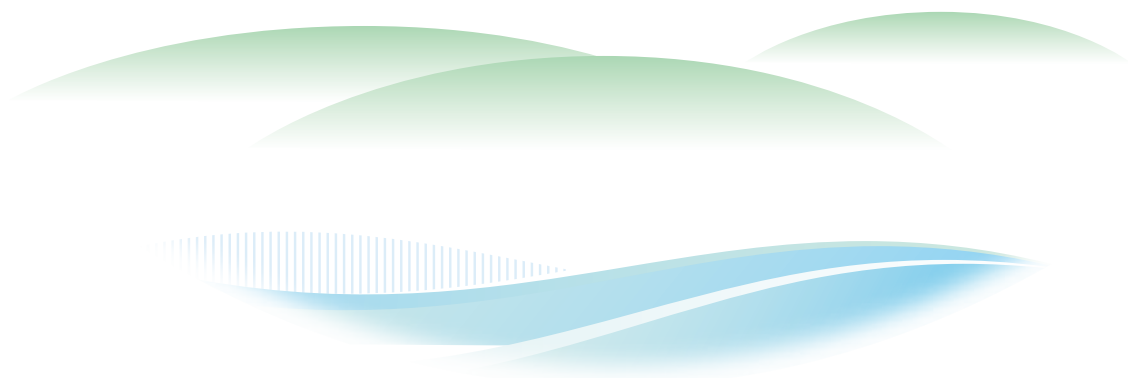
- ア レモン・いしじは生産量が需要に追いついていないため、フルーツアイランド事業等を活用し、大苗の改植・新植を進めます。
- イ 広島県果樹農業振興対策センター（宮盛農園）での研修や、就農応援フェアによる就農希望者の掘り起こしなどにより、地域農業の担い手を確保・育成します。
- ウ イノシシ等による農業被害の拡大防止を図るため、効果的な有害鳥獣対策を推進します。



第5章

# 水産業振興部門

～ 実施計画 ～



# 1 漁業経営体の確保・育成・強化



## (1) 多様な担い手の確保・育成

### ① 目標

漁業者の高齢化や後継者不足により年々減少傾向にある漁業従事者を確保するため、新規漁業者に対する研修・育成に積極的に取り組みます。特に、島しょ部の漁業地域においては地域や市の関係部署と連携し、新規漁業者が定着しやすいよう定住支援等を行います。

また、養殖漁業等へ参入するなど多角的な経営を試みる生産者を支援し、漁業の担い手の確保を図ります。

### ② 目標達成上の課題

ア 新規漁業者の確保・育成

イ 高齢者・定年退職者等の多様な担い手の確保

ウ 漁獲量の減少傾向への対策

### ③ 取組の方向性

ア 青壮年や意欲のある新規漁業者に対しては、着業・定着支援を推進するとともに、定住・移住につながる支援策を関係部署と連携を図り、検討します。

イ 地域の水産物（タチウオ・エビ・タコ等）を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、高齢者・女性などの新たな雇用・収入源を確保します。

また、定年退職者や新たなU I J ターン者に対する漁業技術の研修や地域の受入体制を整備します。

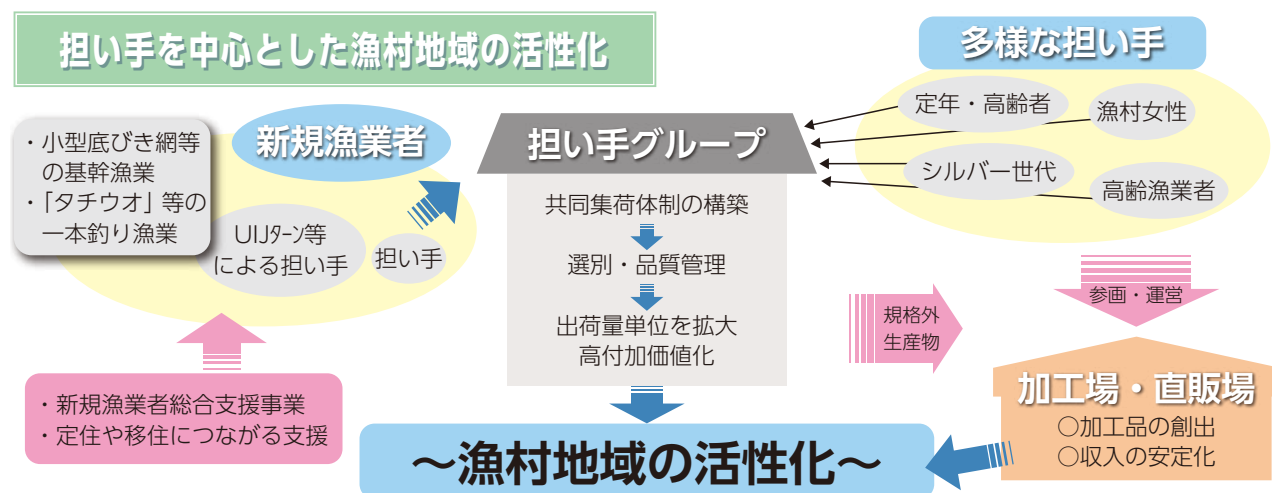
ウ 経営安定化を目指した新規養殖漁業等への取組を推進します。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目            | 具体的施策                      | 施策の推進主体   |
|-----------------|----------------------------|-----------|
| ア 新規漁業者の確保・育成   |                            |           |
| 着業・定着支援         | ○新規漁業者の着業支援<br>○新規漁業者の定着支援 | 市         |
| 定住・移住対策         | ○定住促進事業の検討                 | 漁協・地域団体・市 |
| 漁業経営の安定化        | ○海藻類などの新規養殖や加工、販売促進支援      | 漁業者・漁協・市  |
| イ 多様な担い手の受入れ・雇用 |                            |           |
| 高齢者等の雇用確保       | ○水産加工品の開発・製造・販売の推進         | 漁業者・漁協・市  |
| 多様な担い手の受入れ      | ○定年退職者（シルバー等）の研修や受入体制等の整備  | 漁協・市      |

### ⑤ 数値目標

| 項 目          | 策定時 (H23~H27) | 当初目標 (H28~R2) | 現状 (H28~R2) | 目標 (R3~R7) |
|--------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 新規漁業者数       | 14 人          | 15 人          | 9 人         | 5 人        |
| 新たな養殖等への取組件数 | —             | —             | 2 件         | 7 件        |



## (2) 漁業経営の安定化

### ① 目標

漁船保険・漁業共済等の支援事業により、不慮の事故及び台風・赤潮等の自然災害による費用負担及び責任を軽減し、漁業の再生産を容易にすることによって漁業経営の安定化を図ります。

また、漁業振興資金貸付等による経営の近代化を推進し、効率的かつ安定的な漁業経営の確立を目指します。

### ② 目標達成上の課題

ア 漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営

イ 漁業融資制度の周知

### ③ 取組の方向性

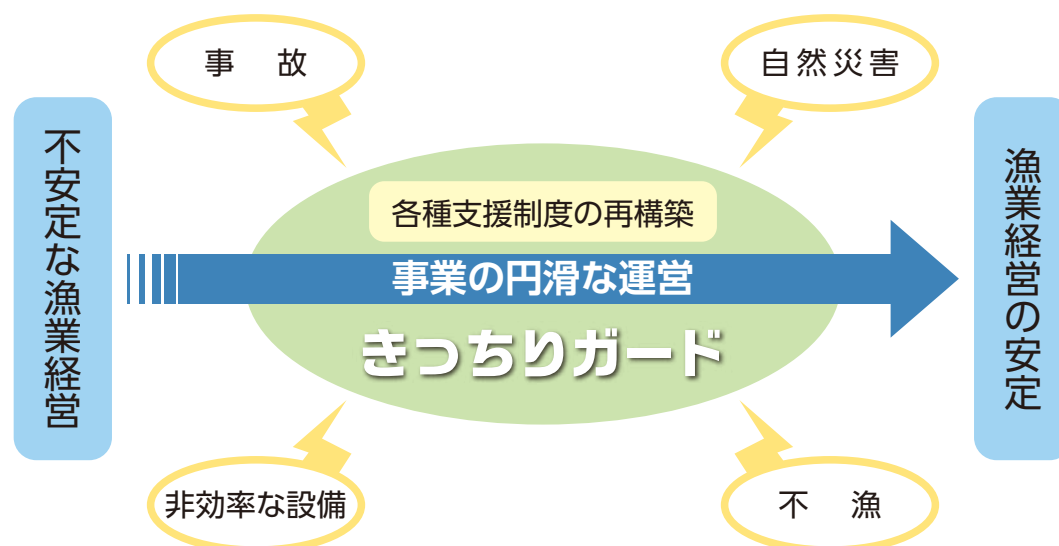
ア 漁船保険制度については、新規漁業者等への積極的な支援体制などの再構築について検討します。また、漁業共済への加入促進により、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤の強化を進めます。

イ 漁業融資制度の周知等を図り、経営の近代化を推進します。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                | 具体的施策                   | 施策の推進主体   |
|---------------------|-------------------------|-----------|
| ア 漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営 |                         |           |
| 漁船保険制度の再構築          | ○新規漁業者等への積極的な支援体制再構築の検討 | 漁協・漁業者・市  |
| 漁業共済への加入促進          | ○漁業共済補助制度の周知，加入促進       | 漁協・共済組合・市 |
| イ 漁業融資制度の周知         | ○制度の周知                  | 漁協・信漁連・市  |

## 漁業経営の安定化～セーフティネットを確保～



### (3) スマート水産業の推進

#### ① 目標

AIやIoTなどの先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業として、スマート水産業の推進が全国で目立ってきています。

生産量の把握や流通におけるデジタル化の資源管理においては、国レベルの取組の浸透が期待されるところです。

本市においては、生産量や品質の向上及び作業の効率化を図るため、水中ドローンやセンサー付ブイなど地域の実情に合ったスマート水産業の導入を促し、新規漁業者の確保や漁業経営体の強化につなげます。

#### ② 目標達成上の課題

ア 日進月歩のスマート水産技術やシステム等の情報収集，調査研究

イ 漁業者のスマート水産業導入に対する意識の醸成

ウ スマート水産業導入時のコスト増

エ 地域や経営体に合った導入を支援する人材や制度の不足

#### ③ 取組の方向性

ア スマート水産業に関する情報収集を引き続き行い，呉市の生産現場で活用できるスマート水産技術の調査・研究をしていきます。

イ 収集した情報を基に技術活用の利点を漁業者へ提供します。

ウ 導入コストや作業の効率化などの効果などについて，漁業者がスマート水産業の仕組みを理解し活用できるよう，くれ産業振興センターなどの支援機関などと協力し，支援できる人材や制度の発掘をしていきます。

また，国や県に更なるアドバイザー制度などを提案していきます。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                | 具体的施策                             | 施策の推進主体  |
|---------------------|-----------------------------------|----------|
| ア スマート水産業の情報収集，調査研究 | ○情報収集を引き続き行い，本市の水産業に適した技術の調査・研究   | 市・県      |
| イ 情報の提供             | ○漁業者への情報提供                        | 漁業者・市・県  |
| ウ 人材や制度の発掘          | ○くれ産業振興センターなどの支援機関などと協力し，人材や制度の発掘 | 市・県・支援機関 |



## 2 水産物のブランド化・販路拡大



### (1) 産地育成・水産物のブランド化の推進

#### ① 目標

品質や生産量において他産地より優位に生産出荷されているカキなどの品目について、産地として持続していけるよう、高度な品質管理体制を整備するなど、産地ブランドの確立に向けた取組を行い、安定的かつ効率的な流通体制を構築します。

また、地域定着性が高い高価格魚の新たなブランド化にも取り組みます。

#### ② 目標達成上の課題

ア 消費者ニーズに対応した高品質な水産物の供給・管理体制の構築

イ 「呉のカタチ（カキ、タチウオ、チリメン）」に加えた新たなブランド化の推進

#### ③ 取組の方向性

ア 漁協による連携や、担い手グループによる水産物の共同集出荷体制の構築を進め、大消費地飲食店等からのニーズにも対応できる供給体制の整備及び安全・安心で高品質な水産物を供給するための高度な品質管理体制を構築します。

イ 新たにブランド化を推進しているオニオコゼ（呉おこぜ）やカキを継続してPRし、地産地消や観光振興に貢献できるよう取り組みます。また、次なるブランド化品目について検討します。

魅力的な産地直送販売所を漁業者自ら経営できる体制を目指すなど、地域の内外に高い商品力を発信することにより、地域での認知度の向上を図ります。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                                  | 具体的施策                                                | 施策の推進主体                  |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------|
| ア 消費者ニーズに対応した高品質な水産物の供給・管理体制の構築，産地の継続 |                                                      |                          |
| 共同集出荷体制の構築                            | ○地域の水産物ブランド化戦略の策定<br>○担い手の連携・組織化<br>○出荷量の拡大，販売ルートの拡大 | 漁業者・漁協・市                 |
| 6次産業化・農商工連携                           | ○くれ産業振興センターなど，産学官等と連携した取組の推進                         | 漁業者・農業者・商工業者等・教育機関・市・県・国 |
| イ 呉産水産物のブランド化                         |                                                      |                          |
| ブランドの持続化                              | ○オニオコゼ（呉おこぜ）のPR<br>○呉市産カキのPR                         | 漁業者・漁協・連絡協議会・市           |
| 新たな水産物のブランド化                          | ○カキ，タチウオ，チリメン，オニオコゼに次ぐ，新たなブランドの検討                    |                          |
| PRイベント開催等                             | ○水産祭りの開催                                             |                          |
| 魚の付加価値化                               | ○加工による商品化                                            |                          |
| 呉市水産業のPR                              | ○水産教室，漁業体験ツアー等の開催                                    |                          |



呉おこぜフェア



呉市産カキ

## (2) 水産物のP R推進・販路拡大支援

### ① 目標

国内有数の生産量を誇るカキや地域の特色のある魚介類を積極的にP Rすることにより販売を促進します。

また、産地育成や産地地消の取組に加え、観光業など他産業と連携した6次産業化・農商工連携の取組を行います。

### ② 目標達成上の課題

ア 呉市産水産物の効果的なP R

イ 魚食の普及、販路拡大に向けた加工技術の向上

ウ 水産エコラベル認証についての認知度向上

### ③ 取組の方向性

ア インターネットの活用やイベントの開催など、積極的なP Rを行います。

イ 児童・生徒を対象にした魚食の普及及び観光業、商工業などの他産業と連携した6次産業化・農商工連携を推進し、呉市産水産物や加工品の魅力を増幅するなど、販路の開拓・拡大を図ります。また、商品価値の低い漁獲物を加工品として製造したり、高価値化するための出荷に向けた加工の取組など、新たな地域の特産品づくりを進めます。

ウ 水産エコラベル認証についての情報を収集し、漁業者に提供します。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目             | 具体的施策                                   | 施策の推進主体                     |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------|
| ア 呉市産水産物の積極的なPR  |                                         |                             |
| 消費者への情報提供        | ○ガイドマップの作成，インターネットの活用                   | 漁協・流通業者・市<br>漁業者・漁協・連絡協議会・市 |
| イベント開催等          | ○水産祭り，呉おこぜフェアの開催                        |                             |
| 呉市水産業のPR         | ○水産教室，漁業体験ツアー等の開催                       |                             |
| イ 販路拡大の推進        |                                         |                             |
| 魚食の普及            | ○魚のさばき方教室の開催                            | 漁業者・漁協・連絡協議会・市              |
| 水産物の加工化          | ○養殖ワカメ等の加工に関する支援                        | 漁業者・漁協・市                    |
| 新たな販路の模索         | ○漁業者と消費者を直接つなぐオンラインマルシェなどを活用した，販路の開拓・拡大 | 漁業者・市                       |
| 新たな特産品の開発        | ○未利用資源を活用した加工品の開発等                      | 漁業者・事業者・漁協                  |
| ウ 水産エコラベル認証の情報提供 | ○認証取得の情報を収集し，漁業者へ提供                     | 漁業者・市・県                     |



高校生の魚のさばき方教室



水産祭りの開催



### (3) 地産地消の推進

#### ① 目標

地産地消の取組により、地域の魚食文化の継承や食育、市内事業者の呉市産水産物の利用を推進し、消費拡大を図ります。

また、直売などの効率的な流通経路によりコスト削減を目指すとともに、消費者とのつながりの中で地域の活性化を図ります。

高度な品質管理体制を整備するなど、産地ブランドの確立に向けた取組を行うとともに、地域定着性が高い魚の認知度向上策にも取り組みます。

#### ② 目標達成上の課題

ア 呉市産水産物を地域へ流通させる取組

イ 学校給食に提供する呉市産水産物の調達

ウ 市内事業者の呉市産水産物の利用促進

エ 消費者への呉市産水産物の周知

#### ③ 取組の方向性

ア 生産以外の冷凍技術や運搬などの品質管理、出荷や販売に係る体制の構築や、魅力的な産直市を漁業者自ら経営するなど、地域の内外に高い商品力を発信することにより、新鮮な水産物の提供、地域での認知度の向上を図ります。

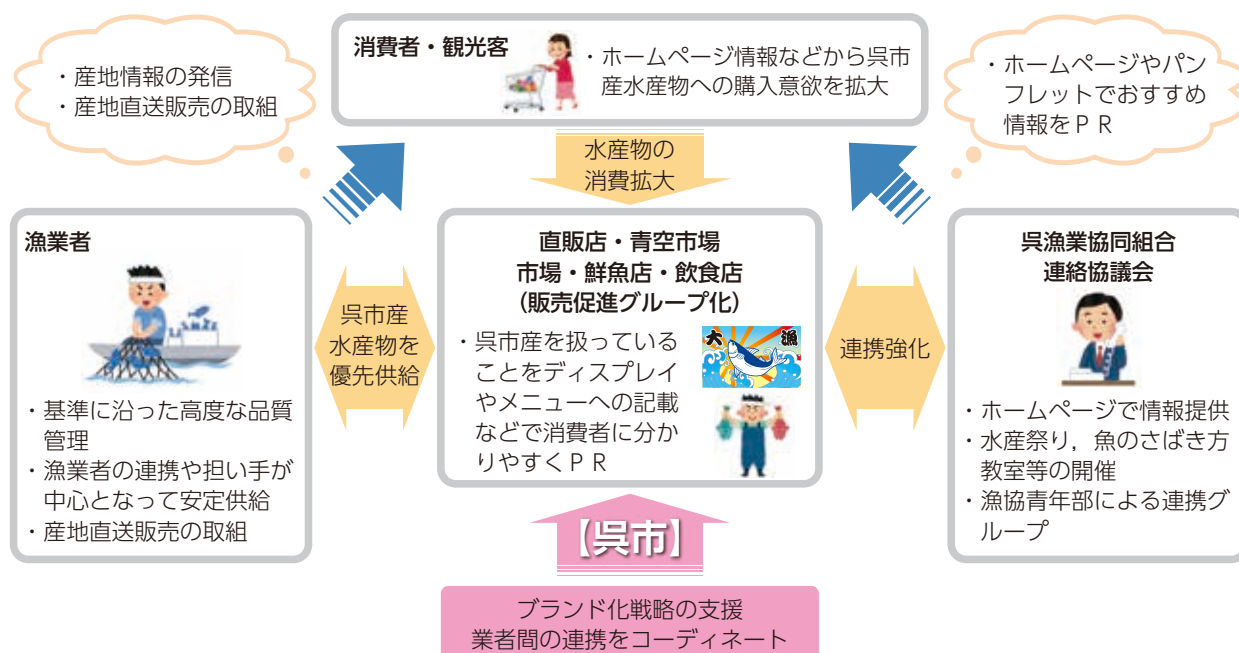
イ 小学生を対象とした水産教室など、水産業への理解を深める取組を進めるとともに、魚食の普及を進め、地域ならではの水産物を紹介し、消費の拡大を図ります。

ウ 市民や呉市を訪れた観光客も「地場の新鮮でおいしい水産物を食べたい」という潜在的な欲求があることから、市内事業者が原材料として呉市産水産物を使うことができるよう取り組みます。

エ 「呉のカタチ（カキ、タチウオ、チリメン）」、「呉おこぜ」など、呉市産水産物の特徴や品質の良さについて、消費者に対して分かりやすいPRを引き続き行います。

#### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目              | 具体的施策                         | 施策の推進主体        |
|-------------------|-------------------------------|----------------|
| ア 高い商品力の発信        | ○産地直売体制の構築                    | 漁業者・漁協・連絡協議会・市 |
| イ 食育活動との連携        | ○学校などへ出向いた啓発                  | 漁業者・連絡協議会・市・県  |
|                   | ○学校給食への食材供給の検討                | 漁協・事業者・市       |
| ウ 市内事業者の呉市産水産物の利用 | ○市内飲食店・小売業のニーズ調査、生産振興、流通方法の研究 | 漁業者・事業者・漁協・市   |
| エ 呉市産水産物のPR       | ○水産祭り、呉おこぜフェアの継続              | 漁業者・漁協・連絡協議会・市 |



### 3 漁業生産基盤の整備・保全

14 海の豊かさを  
守ろう



#### (1) 水産資源の確保・増大

##### ① 目標

漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、関係機関との連携を強化して、市民への意識啓発に取り組めます。また、近年、漁業資源の維持に対して阻害要因となっている有害鳥獣（カワウ）対策及び遊漁と漁業間の調和を図ることで、総合的な海域の資源管理を図ります。

オニオコゼ、キジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や、消費者のニーズが高い魚種の放流を進め、漁業資源の維持・増大と漁業生産額の確保・増大を目指します。また、魚種や漁場環境に適した手法により放流を行うなど効率的な栽培漁業の定着を図ります。

##### ② 目標達成上の課題

- ア 漁業資源保護・管理意識の啓発
- イ 漁業と遊漁間の調和
- ウ 有害鳥獣（カワウ）の急激な増加
- エ 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流
- オ 効率的な放流技術等の確立

##### ③ 取組の方向性

ア 小学生を対象とした水産教室で、海などの自然や漁業の大切さを実感する場を提供するなど、漁業資源の保護・管理意識の啓発を図ります。

イ 遊漁者等も含めた海の利用者に、資源保護や漁場利用のルールを啓発します。

ウ 近年は、カワウの急激な増加により、漁業資源の減少が危惧されることから、効果的な捕獲対策を検討します。

エ 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流を進めます。また、放流魚種の漁獲状況を収集するなど放流事業効果を把握するとともに、地域に適した放流魚種や手法の検討を進めます。

オ 魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生残率向上のための中間育成技術の向上に取り組めます。

##### ④ 具体的施策と推進主体

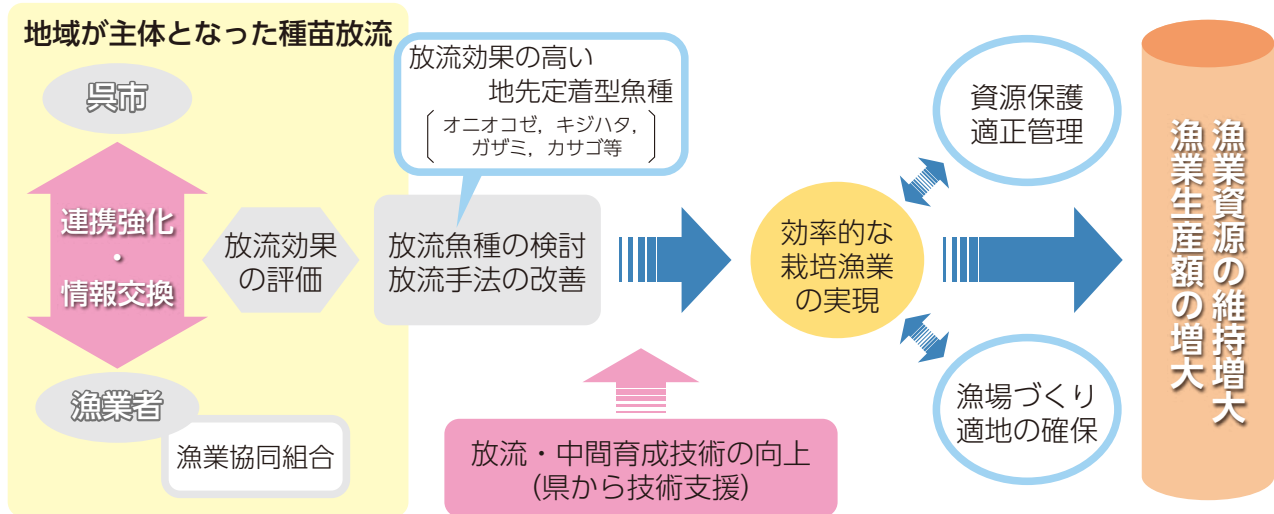
| 推進項目                       | 具体的施策                                      | 施策の推進主体      |
|----------------------------|--------------------------------------------|--------------|
| ア 漁業資源保護・管理意識の啓発           | ○水産教室開催、水産小冊子作成                            | 漁協・関係団体・市    |
| イ 遊漁者への意識啓発                | ○資源保護・漁場利用のルール・マナーの啓発                      | 漁協・市・県       |
| ウ 有害鳥獣（カワウ）対策の検討           | ○効果的なカワウ対策の検討                              | 漁業者・漁協・市・県   |
| エ 消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流 |                                            |              |
| 計画的な種苗放流                   | ○消費者ニーズ・高価格魚を意識した種苗放流                      | 漁業者・漁協・市     |
| 放流効果の適切な把握                 | ○漁業者と連携した放流効果把握方法の検討<br>○放流適地・放流サイズ等の再検討   | 漁協・市・県       |
| 種苗放流計画の検討                  | ○放流魚種・数量の見直し                               | 漁協・市         |
| オ 効率的な放流技術等の確立             |                                            |              |
| 放流技術の向上                    | ○放流作業等による情報交換会の開催<br>○各魚種に適した最適放流手法の研修等の実施 | 漁協・市・県       |
| 中間育成技術の向上                  | ○中間育成の実践<br>○中間育成技術研修等への参加                 | 漁協<br>漁協・市・県 |

##### ⑤ 数値目標

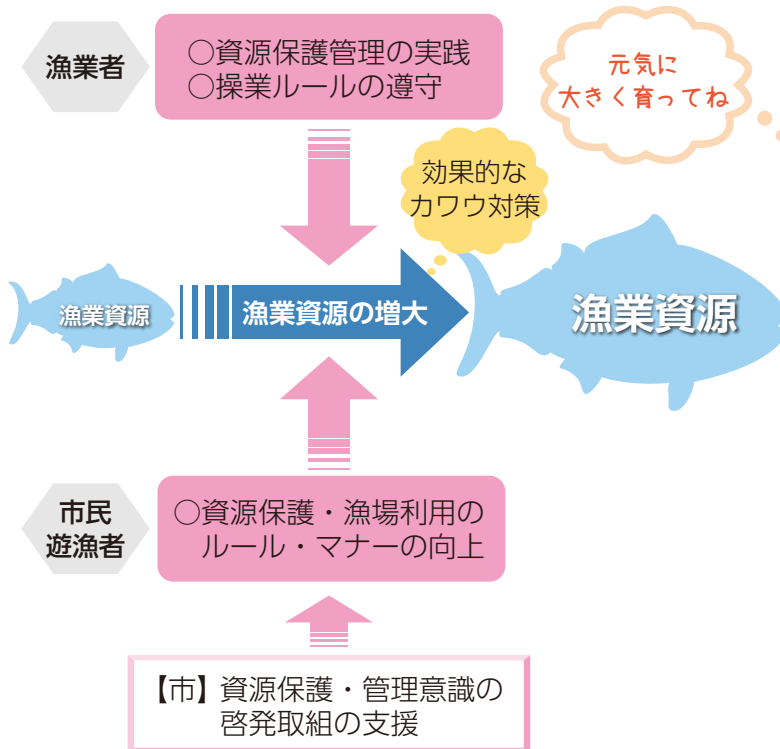
| 項 目                             | 策定時 (H27) | 当初目標 (R2) | 現状 (R2) | 目標 (R7) |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 放流尾数                            | 101 万尾    | 100 万尾    | 100 万尾  | 100 万尾  |
| うち高価格魚の放流尾数<br>(オニオコゼ、キジハタ、カサゴ) | 12 万尾     | 11 万尾     | 11 万尾   | 10 万尾   |



## 栽培漁業の積極的な展開



## 資源管理体制の構築



小学生によるカサゴの種苗放流



水産教室～資源保護意識の啓発～

## (2) 漁場環境の整備・保全

### ① 目標

海洋生物や鳥類などの貴重な生息・繁殖の場である藻場・干潟は、近年の開発行為等により減少しており、そこに生きる微生物・藻類・魚介類など多種多様な生物も減少しています。

藻場造成等を継続し、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図るとともに、魚礁の整備、沿岸への漂着ごみや海底堆積物の定期的な除去により、漁場環境の維持・修復を図ります。

また、近年、漁獲の減少やカキの生育不良の要因の一つとされている貧栄養化に対する対策やカキ養殖資材の廃棄物処理対策について検討します。

加えて、漁業活動に支障が生じないよう漁港の機能を保全していきます。

### ② 目標達成上の課題

- ア 藻場などの造成
- イ 藻場の効果的な造成技術の開発
- ウ 藻場・干潟など漁場の持つ公益的機能の評価・啓発
- エ 貧栄養化対策や、廃棄物処理などの手法
- オ 漁港施設の経年劣化

### ③ 取組の方向性

ア 地域の漁場環境を把握し、漁場の利用実態を踏まえた漁場環境の維持・修復計画を県と連携して策定し、計画的な事業実施を図ります。また、海底の堆積物の除去等、漁場環境の維持・保全対策を実施します。

イ 県立水産海洋技術センター等と連携し、藻場・干潟の効果的な造成技術の開発に努め、具体的な実施について検討を行います。

ウ 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能や、海と密接な関係のある森林の役割について、漁業者や市民に積極的に啓発するとともに、漁場環境の維持・保全のための取組を検討します。

エ 貧栄養化対策として、海底耕うんの実施と下水処理場季節別運転管理試行を検討します。また、カキ養殖資材の処理方法について調査研究していきます。

オ 漁港施設の機能保全整備を行います。

### ④ 具体的施策と推進主体

| 推進項目                        | 具体的施策                        | 施策の推進主体    |
|-----------------------------|------------------------------|------------|
| <b>ア 藻場等の造成</b>             |                              |            |
| 漁場整備計画による事業の実施              | ○漁場環境の実態把握、漁場整備計画による事業の実施    | 市・県        |
| 漁場保全事業等の実施                  | ○堆積物除去・海底耕うん等（養殖漁場）の実施       | 漁協・市       |
| 海浜等の清掃活動                    | ○漁業者による海浜清掃活動の実践             | 漁協         |
| <b>イ 環境維持・修復技術の開発</b>       |                              |            |
| 造成技術の開発                     | ○藻場の造成技術の開発                  | 漁協・市・県     |
| 試験事業の検討                     | ○海域における試験事業の検討               | 漁協・市・県     |
| <b>ウ 漁場の持つ公益的機能の評価・啓発</b>   |                              |            |
| 公益的機能の評価等                   | ○呉市漁場の持つ公益的機能の評価とPR          | 市          |
| 環境保全活動の検討                   | ○市民との協働による漁場環境保全活動の検討        | 漁業者・市民・市   |
| <b>エ 貧栄養化対策、カキ養殖資材廃棄物処理</b> |                              |            |
| 貧栄養化対策                      | ○海底耕うん<br>○下水処理場季節別運転管理試行の検討 | 漁業者・漁協・市   |
| 養殖資材の適切な処理システムの構築           | ○廃いかだ・竹等の処理システムの検討           | 漁業者・漁協・市・県 |
| <b>オ 漁港施設の整備</b>            |                              |            |
| 安全で効率的な操業のための機能保全           | ○経年劣化した施設等の整備                | 市・県        |

⑤ 数値目標

| 項 目                    | 当初目標 (R2) | 現状 (R2 まで) | 目標 (R7) |
|------------------------|-----------|------------|---------|
| 藻場造成面積 (H20 年度からの実績数値) | 22 ha     | 5.8 ha     | 8.8 ha  |

【参考】 (呉市の藻場の現状)

| 項目   | 昭和 52 年 | 平成 19 年 | 平成 27 年 | 増減<br>(対昭和 52 年) |
|------|---------|---------|---------|------------------|
| 藻場面積 | 711 ha  | 606 ha  | 625 ha  | ▲ 86 ha          |

※ 昭和 52 年の藻場面積は、広島県藻場干潟台帳から算出した。

※ 平成 19、27 年の藻場面積は、平成 19、23 年度に呉市が実施した漁場長期計画策定調査による。



魚礁沈設



海底清掃

## 4 活力ある地域水産業（地域別の方向性）

### (1) 旧呉市域・川尻・安浦地域

#### ① 地域の状況

釣・はえ縄、小型底びき網、刺網などの多様な漁船漁業が行われ、広湾・安浦地域においては、カキ養殖を中心とした養殖業が営まれ、多種多様な魚介類が漁獲・生産されています。

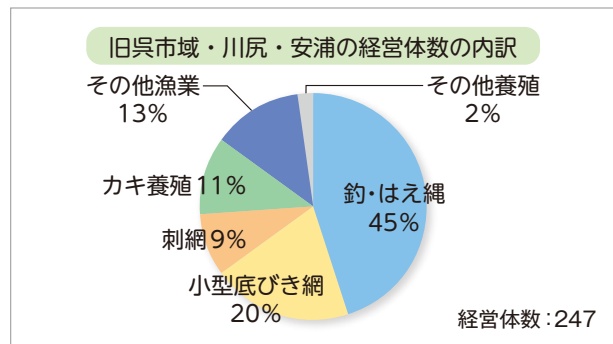
旧呉市の沿岸域は、これまでの開発行為等により、藻場・干潟などの漁場環境が大きく変化していますが、安浦地域においては、県内でも有数のアマモ場を有しており、魚介類の重要な育成場所となっています。

漁業就業者については、漁船漁業において比較的若年齢層が多い状況にあります。

水産物の流通については、市街地に近い利点を活かした消費者への直接販売や個人での広島市場も含めた市場への出荷など多様な流通形態があります。

#### ○地域の漁業の概況（出所：2018年漁業センサス）

| 主な漁業   | 経営体数 |
|--------|------|
| 海面漁業   | 216  |
| 釣・はえ縄  | 112  |
| 小型底びき網 | 50   |
| 刺網     | 23   |
| その他漁業  | 31   |
| 養殖業    | 31   |
| カキ養殖   | 26   |
| その他養殖  | 5    |
| 計      | 247  |



#### ○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2018年漁業センサス）

|           | 計   | ～ 300 万円 | ～ 1,000 万円 | 1,000 万円～ |
|-----------|-----|----------|------------|-----------|
| 経営体数（経営体） | 247 | 172      | 60         | 15        |
| 構成比（%）    | 100 | 69.6     | 24.3       | 6.1       |

#### ○主な漁獲物・加工品

（漁獲物） ヒラメ・カレイ類 シラス サワラ メバル エビ類 コウイカ タコ カキ  
 （加工品） チリメン 干しエビ ワカメ 乾燥ノリ デビラ・デンチョウ

#### ② 地域の水産業振興の目標

稚魚放流による漁業資源の維持増大を推進するとともに、市街地に近く、他の都市圏への交通網の利点を生かし、多様な流通体系を構築し、魚価の安定による漁業所得の向上を図ります。

産直市の開催などにより、市民へ呉市産の新鮮な水産物の提供機会を増やし、市民と一体となって呉市産水産物への関心を高めます。

#### ③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 市街地に近接する利点を生かした出荷流通体制の構築
- ウ 呉市産水産物の周知活動

#### ④ 具体的施策と展開方向

- ア オニオコゼ・キジハタなど地先定着型魚種の栽培漁業を推進し、地域に特色のある漁業資源の増大を図ります。
- イ 市場出荷に加え、朝市等の直接販売体制を構築し、収益性の向上、漁業経営の安定化を図ります。
- ウ 市民へ新鮮な水産物の提供機会をつくり、地魚のブランド化を推進します。



## (2) 音戸・倉橋地域

### ① 地域の状況

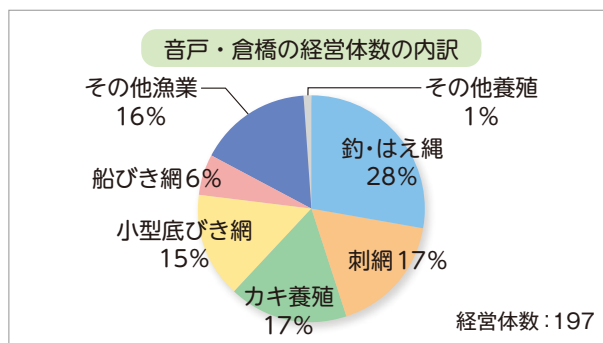
イワシ船びき網やカキ養殖業が盛んに行われており、漁船漁業・養殖業の生産量が他の地域と比較して多くなっています。しかし、近年、漁船漁業生産量は減少傾向にあり、漁業生産額は魚価の低迷などにより大きく減少しています。

倉橋地区の沿岸線は比較的自然海岸が残り、海岸に沿ってガラモ場などの藻場が広く形成されており、魚介類の重要な育成場所となっています。漁港・漁村は、小規模なものが点在しており、市場から遠距離なため出荷先が限定されるなど不利な状況にあります。

令和元年度から観光関連事業者等と連携して農泊事業に取り組み、地元農水産物を活用した料理や土産品、体験プログラム等を研究・開発し、都市間交流人口の増加を図っています。

#### ○地域の漁業の概況（出所：2018年漁業センサス）

| 主な漁業   | 経営体数 |
|--------|------|
| 海面漁業   | 161  |
| 釣・はえ縄  | 55   |
| 刺網     | 34   |
| 小型底びき網 | 29   |
| 船びき網   | 11   |
| その他漁業  | 32   |
| 養殖業    | 36   |
| カキ養殖   | 34   |
| その他養殖  | 2    |
| 計      | 197  |



#### ○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2018年漁業センサス）

|           | 計   | ～ 300 万円 | ～ 1,000 万円 | 1,000 万円～ |
|-----------|-----|----------|------------|-----------|
| 経営体数（経営体） | 197 | 121      | 37         | 39        |
| 構成比（%）    | 100 | 61.4     | 18.8       | 19.8      |

#### ○主な漁獲物・加工品

（漁獲物） カタクチイワシ・シラス ヒラメ・カレイ類 エビ類 タコ カキ  
（加工品） チリメン イリコ 干しエビ デビラ 冷凍カキ 干しワカメ 海藻類

### ② 地域の水産業振興の目標

県立水産海洋技術センター等と連携し、比較的豊かな漁場環境を活用した漁業資源の維持増大策を積極的に推進するとともに、漁場環境の維持修復を図ります。

生産量の多いカキやシラスを中心にブランド力の強化を図るとともに、収益性優先の漁業への転換を促進し、漁業の担い手の育成・強化に努めます。

農泊事業による都市住民との交流等を通じて、地域の良さの再発見と地域住民への啓発を図り、地域住民による漁業地域の活性化を推進します。

### ③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 消費者のニーズに対応できる産地づくりとブランド力の強化
- ウ 担い手の確保・育成
- エ 漁業を中心とした地域の活性化

### ④ 具体的施策と展開方法

- ア 漁場環境の維持・修復を進め、積極的な栽培漁業を推進します。
- イ チリメンやカキなど国内でも有数の産地であることから、地域ブランドの確立を図ります。
- ウ 収益性を重視した漁業への転換を図り、新規漁業者の確保を推進します。また、UIJターン者やシルバー世代も含め、多様な担い手を確保し、活力ある地域づくりに積極的に取り組みます。
- エ 農泊事業など観光・体験型漁業を引き続き推進し、都市間交流人口の増加による所得の向上と地域の活性化を図ります。

### (3) 下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域

#### ① 地域の状況

県内でも有数の好漁場を有し、釣・はえ縄などを中心に多様な漁船漁業が盛んに行われています。漁業経営体のうち63%を伝統的な漁法である釣・はえ縄が占めるなど、他の地区とは異なる漁業生産構造となっています。

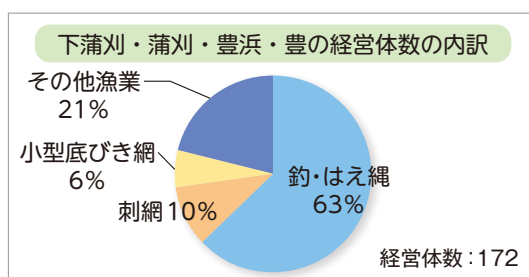
特に、豊浜地区においては、漁業への依存度が高く、地域を支える重要な産業となっています。この地域は、長い間、離島であったため産地仲買への販売が主体となっていましたが、平成20年の豊島大橋開通に伴い、漁協による共同集出荷事業が行われています。

生産量・生産額ともに減少傾向にある中で、「豊島タチウオ」は、関西地域で高い評価を受けており、漁業規模を維持していく必要がありましたが、近年漁獲量が激減しています。

下蒲刈・蒲刈地区における来島者向けの観光・体験型漁業の取組や荷さばき施設を活用した共同出荷、豊浜地区におけるタチウオの加工（一夜干し）なども行われており、地域の特色を生かした特産品づくりへの取組が行われています。

○地域の漁業の概況（出所：2018年漁業センサス）

| 主な漁業   | 経営体数 |
|--------|------|
| 海面漁業   | 172  |
| 釣・はえ縄  | 108  |
| 刺網     | 18   |
| 小型底びき網 | 10   |
| その他漁業  | 36   |
| 養殖業    | 0    |
| 計      | 172  |



○漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数（出所：2018年漁業センサス）

|           | 計   | ～300万円 | ～1,000万円 | 1,000万円～ |
|-----------|-----|--------|----------|----------|
| 経営体数（経営体） | 172 | 161    | 10       | 1        |
| 構成比 (%)   | 100 | 93.6   | 5.8      | 0.6      |

#### ○主な漁獲物・加工品

（漁獲物） マダイ タチウオ キジハタ オニオコゼ メバル・カサゴ類 コウイカ  
（加工品） タチウオー一夜干し 干しエビ 海藻類（ヒジキ・ワカメ）

#### ② 地域の水産業振興の目標

地域の特色を生かした高価格魚（オニオコゼ）について、既存の荷さばき施設を活用した漁協間連携に取り組む等、共同集出荷体制を構築し、「新たな地魚ブランド」創出に取り組めます。

意欲ある若者が漁業に参入しやすい環境を整えるとともに、定年退職者など多様な担い手の育成・確保を推進します。

農泊事業による積極的な誘致など都市住民との交流等を通じて、地域の良さの再発見、地域の活力の維持・向上と漁業者の意識改革を図ります。

#### ③ 地域の課題

- ア 漁業資源の維持増大対策の推進
- イ 地域の特徴を生かしたブランド化の取組
- ウ 漁業操業の安定的な確保
- エ 担い手の確保・育成
- オ 都市間交流の推進

#### ④ 具体的施策と展開方向

- ア オニオコゼ・キジハタなど地先定着型魚種の栽培漁業を推進し、地域に特色のある漁業資源の増大を図ります。
- イ 担い手グループが中心となった組織による集出荷体制を構築し、島しょ部の地魚のブランド化を図ります。
- ウ 漁業操業の安定化を図るため、関係者が連携した取組を推進します。
- エ U I J ターン者やシルバー世代も含め、多様な担い手を確保し、活力ある地域づくりに積極的に取り組みます。
- オ 農泊事業など観光・体験型漁業を引き続き推進し、都市間交流人口の増加による所得の向上と地域の活性化を図ります。

# ※ 用語集

- ※1 SDGs：エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2030年までの国際目標

○本ビジョン記載のSDGsにおける目標（ゴール）

|                                                                                   |                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 〔目標2〕 飢餓をゼロに<br>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する                                 |
|  | 〔目標8〕 働きがいも経済成長も<br>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する |
|  | 〔目標9〕 産業と技術革新の基盤をつくろう<br>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る            |
|  | 〔目標14〕 海の豊かさを守ろう<br>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する                                |

- ※2 栄養塩類：窒素やリン・ケイ素などの塩類の総称。海藻や魚類・二枚貝などの餌となる動物・植物プランクトンが増殖するために必要な物質
- ※3 水産エコラベル：水産資源や生態系などの環境にやさしい方法で行われている漁業や養殖業を認証する仕組み  
日本で活用されている主な水産エコラベルは、4種類が知られている  
日本発の漁業認証のMEL（メル）と養殖認証のAEL（エル）  
海外発の漁業認証のMSC（エムエスシー）と養殖認証のASC（エーエスシー）
- ※4 AI：エー・アイ。Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術
- ※5 IoT：アイ・オー・ティー。Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語
- ※6 人・農地プランの実質化：将来、残すべき優良農地をどのように担い手へ集積し、地域の農業を守っていくかなど地域で話し合い、人と農地についての将来の方向性を定めた計画を、近い将来の農地の出し手と受け手を特定し、具体化すること
- ※7 農地中間管理事業：担い手の規模拡大、未活用農用地の有効活用等を目的に、農業をリタイアする農業者等の農地を農地中間管理機構が集積して、担い手に貸し付ける事業
- ※8 種苗放流：人工的に生産または天然で採取した水産動物の稚魚等を放流して、その水域の資源を増強しようとする取組
- ※9 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、担い手として国・県・市町村から認定を受けた農業者で、重点的に各種支援を受けられる。
- ※10 半農半X：農業と他の仕事（X〔エックス〕）を組み合わせた働き方。農のある暮らしをしながら、大好きな仕事や大切だと思ふことをすることで、精神的に満たされる暮らし方
- ※11 広島中央地域連携中枢都市圏：呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し、市町が連携し、取組を推進している。
- ※12 防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき県知事が指定した池
- ※13 主幹形栽培：広島県立総合技術研究所農業技術センターで開発された技術で、1年で樹高180cmの1本の主幹を育成し、主幹から長さ約60cmの側枝を25本程度発生させて樹冠を円筒形に仕立てる栽培方法。いしじの早期成園化が可能となり産地拡大が期待できる。

呉市農水産業振興協議会規約に基づき、本ビジョンの改定に関し次の委員等の皆様に協議していただきました。

### 呉市農水産業振興協議会委員

|      |       |                       |         |
|------|-------|-----------------------|---------|
| (会長) | 細野 賢治 | 広島大学大学院統合生命科学研究科      | 教授      |
|      | 濱崎 拓三 | 呉農業協同組合               | 経済部長    |
|      | 山根 和貴 | 広島ゆたか農業協同組合           | 営農販売部長  |
|      | 荒谷 昇  | 芸南農業協同組合              | 経済部長    |
|      | 中村 繁俊 | 広島県果実農業協同組合連合会        | 業務部長    |
|      | 北村 正次 | 呉市農業委員会               | 会長      |
|      | 水場 光輝 | 農事組合法人たから島ファーム        | 代表理事組合長 |
|      | 吉川 宏夫 | 呉漁業協同組合連絡協議会          | 会長      |
|      | 田中 耕三 | 呉産かき振興協議会             | 事務局長    |
|      | 鍛冶 孝行 | 広島県西部農林水産事務所呉農林事業所    | 農村振興課長  |
|      | 飯田 悦左 | 広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター | センター長   |
|      | 竹本 広司 | 広島県西部農林水産事務所          | 水産第二課長  |

### 呉市農水産業振興協議会オブザーバー

|       |                   |         |
|-------|-------------------|---------|
| 山下 文男 | 農林水産省中国四国農政局広島県拠点 | 総括農政推進官 |
|-------|-------------------|---------|

(順不同, 敬称略)



## 呉市農水産業振興ビジョン

---

発行年月：令和4(2022)年2月

---

発 行：広島県呉市

〒737-8501

広島県呉市中央 4-1-6

TEL 0823-25-3318

---

編 集：呉市産業部農林水産課

---